

再配置方針の検討(改訂版)

1. 公共施設に関する費用

(1)維持管理の現状

令和5年度実績における各施設の維持管理費は約 14.7 億円、指定管理料(人件費除く)は約 8.7 億円で合計約 23.4 億円となっています。

令和元年度から5年間の推移をみると維持管理費、指定管理料(人件費除く)共に徐々に増加しています。

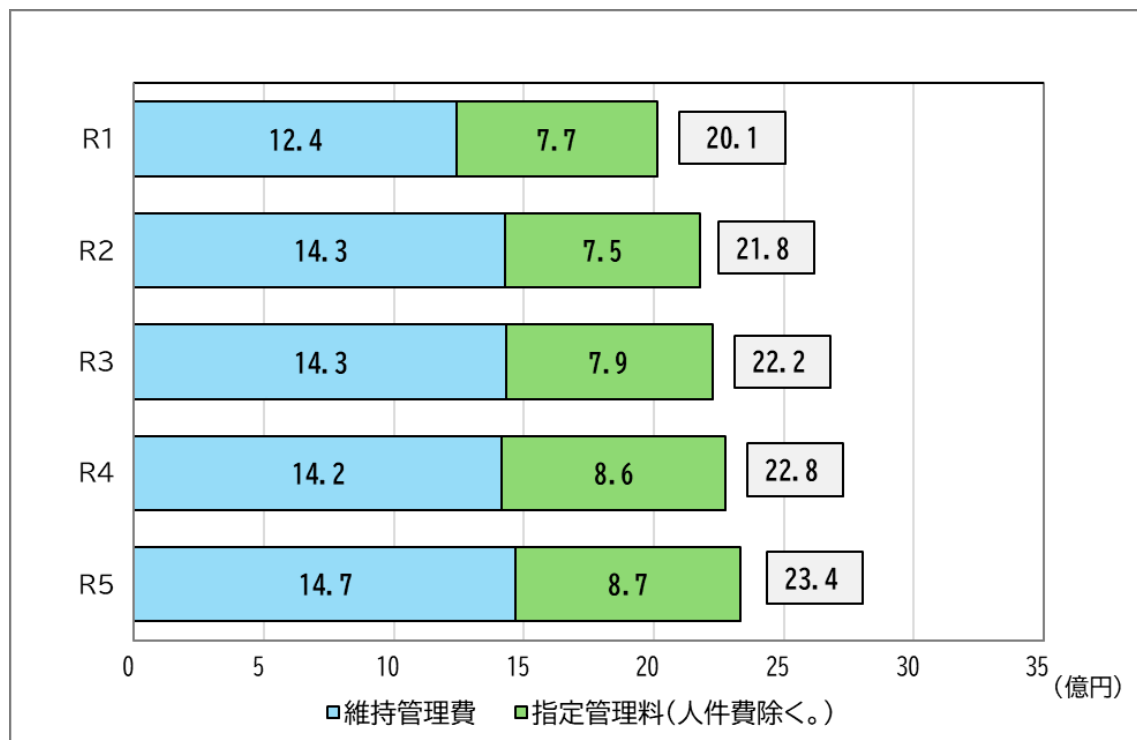
1)維持管理費

維持管理費は、光熱水費や清掃業務委託料、修繕費等、建物の維持管理に要した直接的な経費のことです。

2)指定管理料(人件費除く。)

指定管理者制度を導入している施設の維持管理、提供しているサービスや実施している事業等に要した経費のことです(ただし、人件費は含みません。)

図表1 公共施設の維持管理費・指定管理料(人件費除く)の推移(施設カルテより 単位:億円)



(注) グラフ右側の数字は各年度における公共施設の維持管理費と指定管理料(人件費除く)の合計額

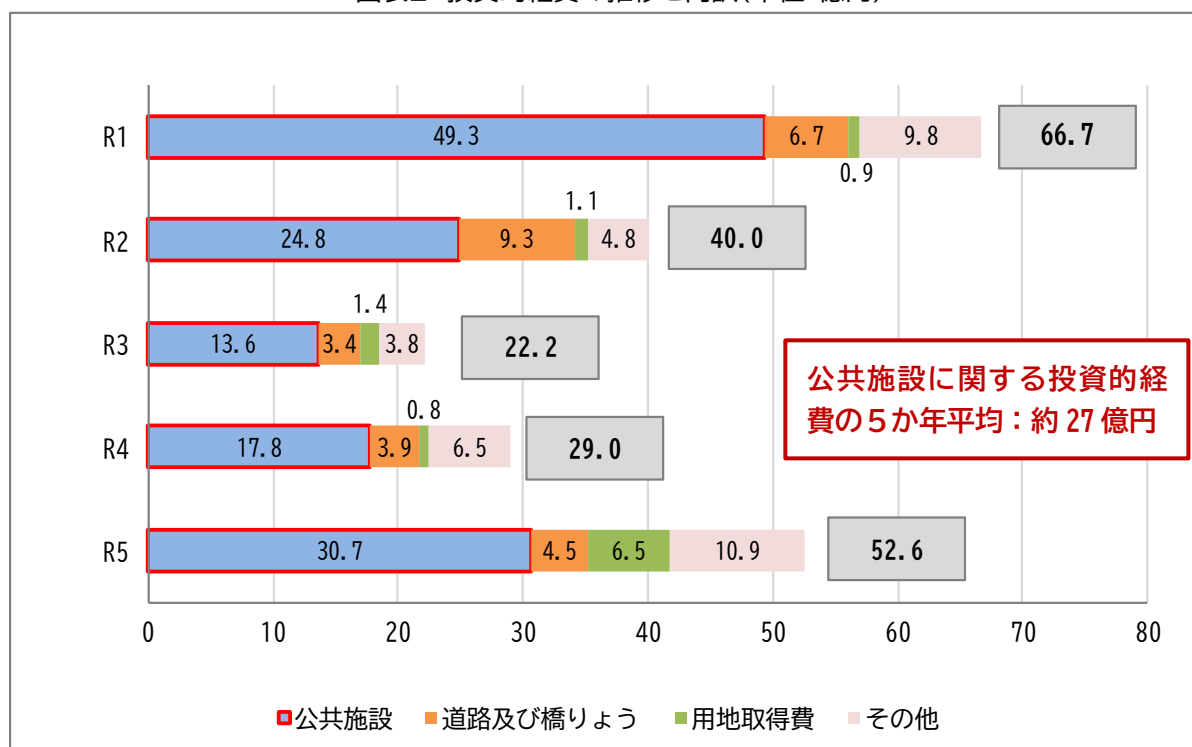
(2)投資的経費の現状

令和5年度決算における投資的経費(道路の整備や施設建設など、将来にわたる資産の形成のために支出する経費)は約 52.6 億円となっており、そのうち、公共施設の改修や更新等に係る投資的経費は約 30.7 億円となっています。

また、令和元年度から令和5年度までの投資的経費を経年的に見ると、施設整備の種類や規模により年度によるばらつきがありますが、特に令和2年10月から令和4年3月末までは財政非常事態宣言による財政再建の取組により一部の事業の執行停止や先送りによって、歳出の抑制が図られました。

こうした要因を背景とした上で、令和元年度から令和5年度までの5年間における平均値は27.2 億円となっています。

図表2 投資的経費の推移と内訳(単位:億円)



(注) グラフ右側の数字は各年度の公共施設、道路及び橋りょう、用地取得費、その他の投資的経費の合計額



- ・ 公共施設の維持管理に係る費用は年間約 24 億円
(令和5年度決算額 … 1 ページ参照)
- ・ 公共施設の改修や更新等に係る費用は年間約 27 億円
(令和元年度から令和5年度までの平均値 … 2 ページ参照)



この費用を公共施設の維持管理や改修・改築等、事業費の目安に置きます。

※金額については令和6年度の決算額が判明次第更新を図る予定です。

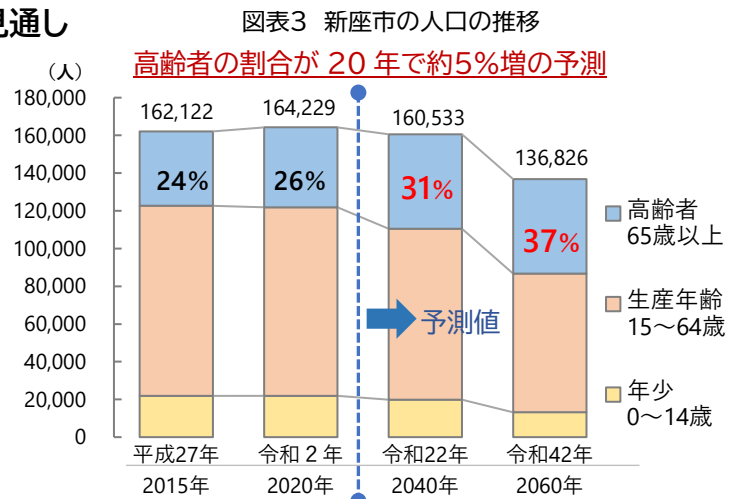
2. これからのまちづくり(新座市立地適正化計画)との整合について

(1)立地適正化計画とは

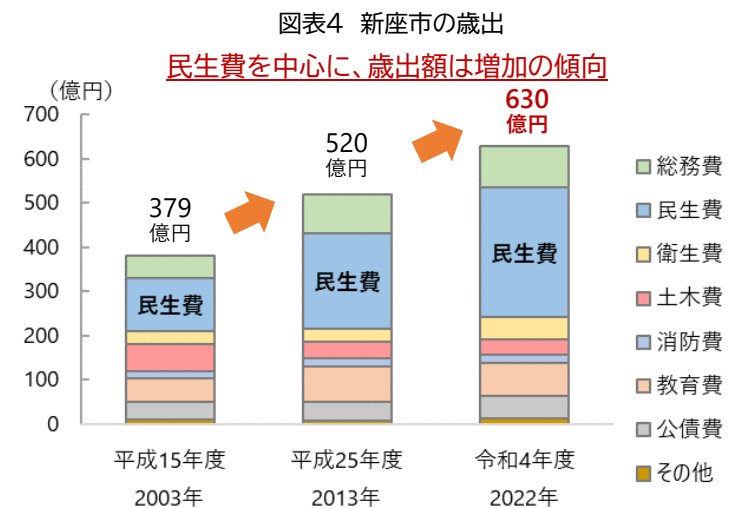
立地適正化計画は、平成 26(2014)年の都市再生特別措置法の改正により制度化されたもので、国が推進する「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方にに基づき、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の集約を図る区域を設定することにより、利便性の高い効率的な都市構造へと緩やかに誘導し、人口減少・少子高齢化が進む中でも持続可能なまちづくりを促進するためのものです。

(2)人口や財政の現状と今後の見通し

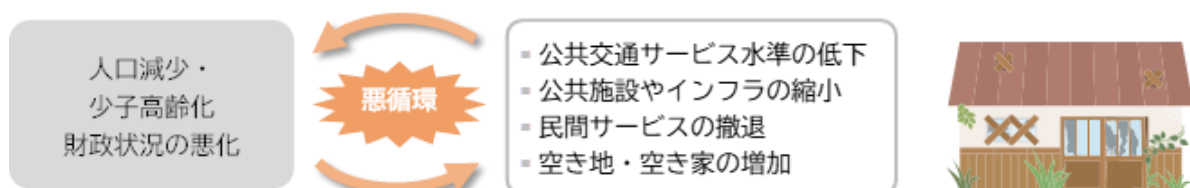
新座市の人口は順調な増加を続けてきましたが、間もなく減少に転じる見込みとされています。また、令和 22(2040)年頃には高齢者の割合が3割を超えると予測され、少子高齢化の進行は避けられない状況です。



それに伴う税収の減少や社会福祉費等の民生費の増大が予想されている中で、本市の公共施設は昭和 40~50 年代に建てられたものが多く、今後は老朽化への対応にも多くの財源が必要となることから、公共施設やインフラ施設の適切な維持管理や集約化が課題となっています。



人口減少・少子高齢化の進行が、医療、福祉、商業施設や公共交通などの生活サービスの縮小や撤退につながると、それがさらに人口流出や転入者の減少を引き起こすという悪循環に陥り、日常生活に支障が出たり、まちの魅力が低下したりするおそれがあります。

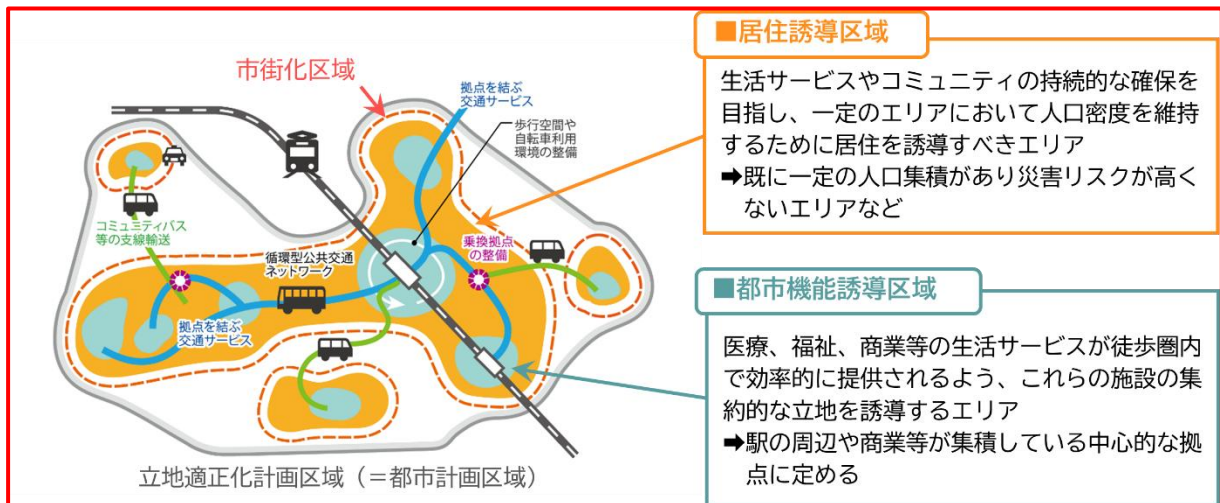


(3)立地適正化計画による都市構造の再構築

立地適正化計画には、市街化区域内の鉄道駅や主要施設の周辺等、まちの中心的なエリアを拠点と位置付けたうえで、それらを公共交通によりアクセス可能とするネットワークづくりを検討します。

また、誘導区域や誘導施策等を定めるとともに、都市や市街地が抱える課題を解決するための具体的な施策を位置付けます。

併せて、災害リスクなどの課題を抽出するとともに、都市の防災に関する機能を確保するための方針を策定し、それに基づく具体的な取組を位置付けます。



(4)新座市立地適正化計画(案)におけるまちづくりの基本方針

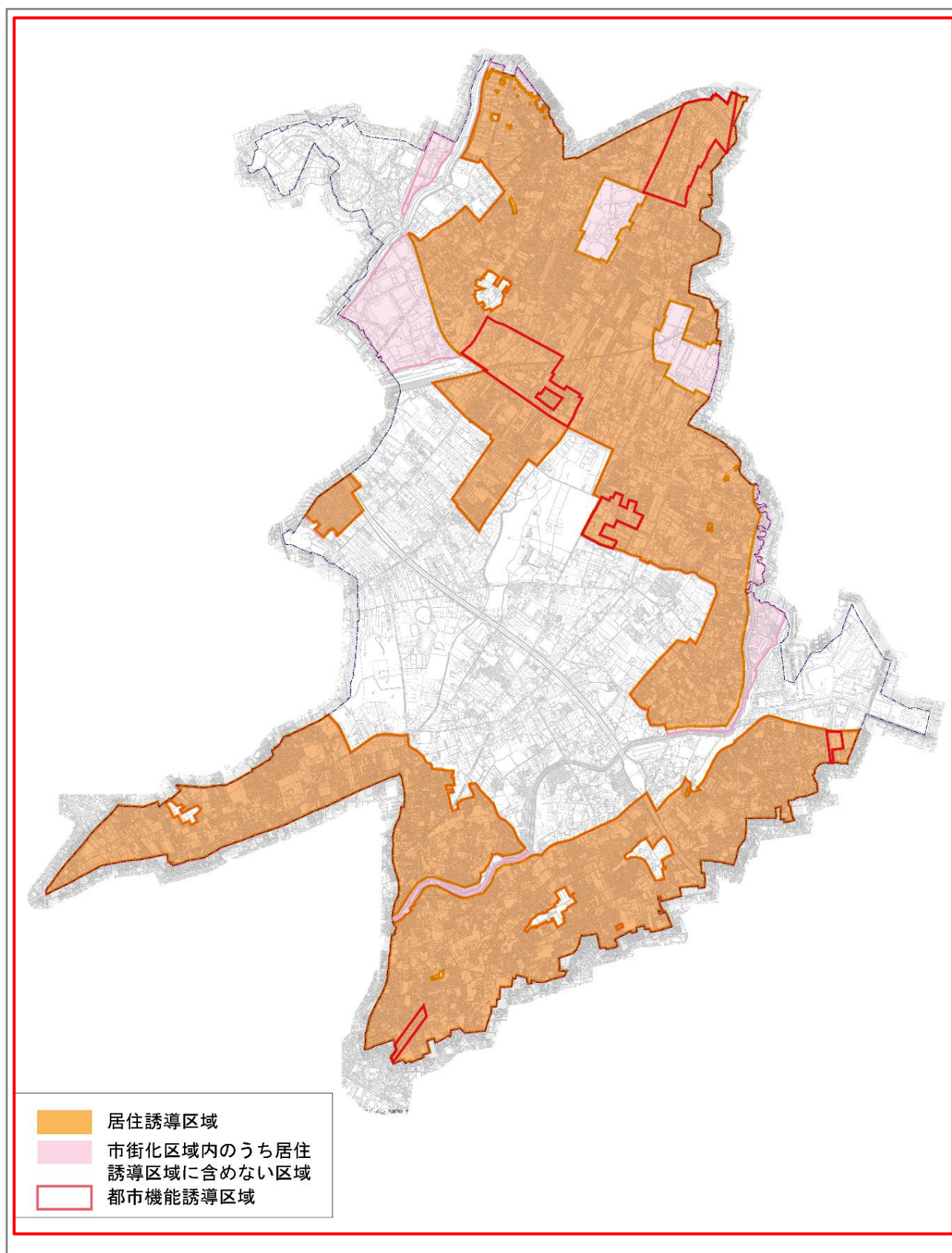
令和8年3月策定予定の「新座市立地適正化計画」が目指すのは、世代を超えて生活に欠かせない医療・福祉・教育・商業サービスや公共交通網が今後も維持され、防災面でも安心して暮らせるコンパクトシティの実現です。

次世代につなぐ コンパクトで安心な暮らしやすいまち 新座

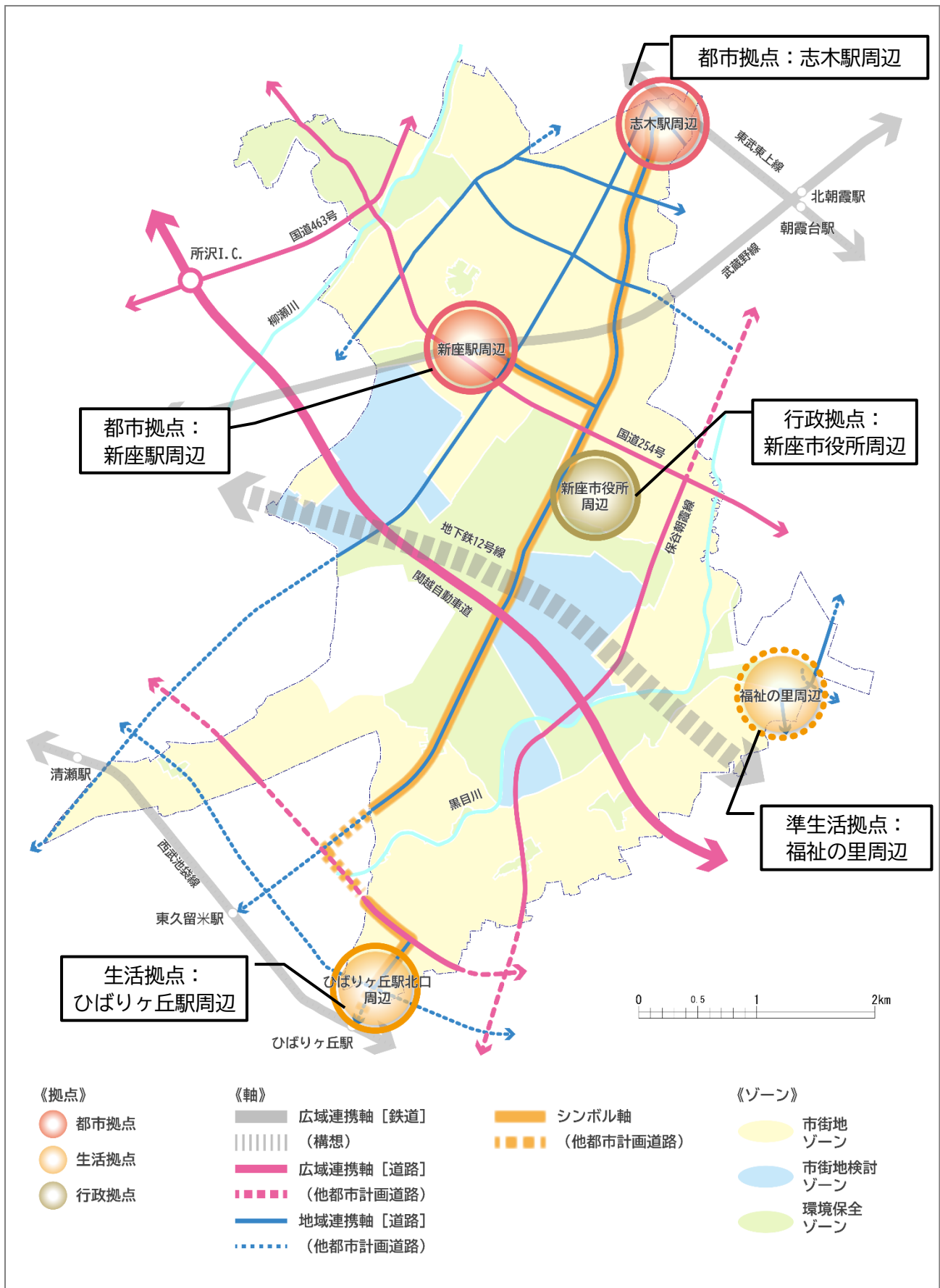


・立地適正化計画で設定される都市機能誘導区域や居住誘導区域における
公共施設の配置方針を示す必要がある（エリア別検討）

図表5 新座市立地適正化計画における誘導区域(案)



図表6 新座市立地適正化計画における将来都市構造図(案)



3. 公共施設等の改修・更新等に係る費用

(1) 個別施設計画における将来コストの試算

1) 新座市公共施設個別施設計画による試算

令和3年3月策定(令和5年11月一部改訂)の「新座市公共施設個別施設計画」では、令和3(2021)年度から令和 42(2060)年度までの 40 年間の対象施設に関する費用の総額は以下のとおりです。

図表7 新座市公共施設個別施設計画における試算

出典	40 年間の経費総額 (2021～2060 年)	うち 施設関連経費	うち 改修・改築費
新座市公共施設 個別施設計画	約 833 億円	約 520 億円	約 313 億円
[年間額]	約 21 億円	約 13 億円	約 8 億円

(注)施設関連経費:施設の維持管理費(維持修繕費、光熱水費、委託費等)及び指定管理料(人件費除く。)のことで、ランニングコストとほぼ同じ。

2) 新座市学校施設長寿命化計画による試算

令和3年3月策定(令和5年11月改正)の「新座市学校施設長寿命化計画」では、令和3(2021)年度から令和 42(2060)年度までの 40 年間の対象施設に関する費用の総額は以下のとおりです。

図表8 新座市学校施設長寿命化計画における試算

出典	40 年間の経費総額 (2021～2060 年)	うち 施設関連経費	うち 改修・改築費
新座市学校施設 長寿命化計画	約 1,452 億円	約 171 億円	約 1,281 億円
[年間額]	約 36 億円	約 4 億円	約 32 億円

3) 公共施設全体の試算額

上記1)及び2)を合計した、令和3(2021)年度から令和 42(2060)年度までの 40 年間の公共施設全体に関する費用の総額は以下のとおりとなります。

図表9 公共施設全体に関する費用の試算総額

	40 年間の総額 (2021～2060 年)	うち 施設関連経費	うち 改修・改築費
総 額	約 2,285 億円	約 691 億円	約 1,594 億円
[年間額]	約 57 億円	約 17 億円	約 40 億円

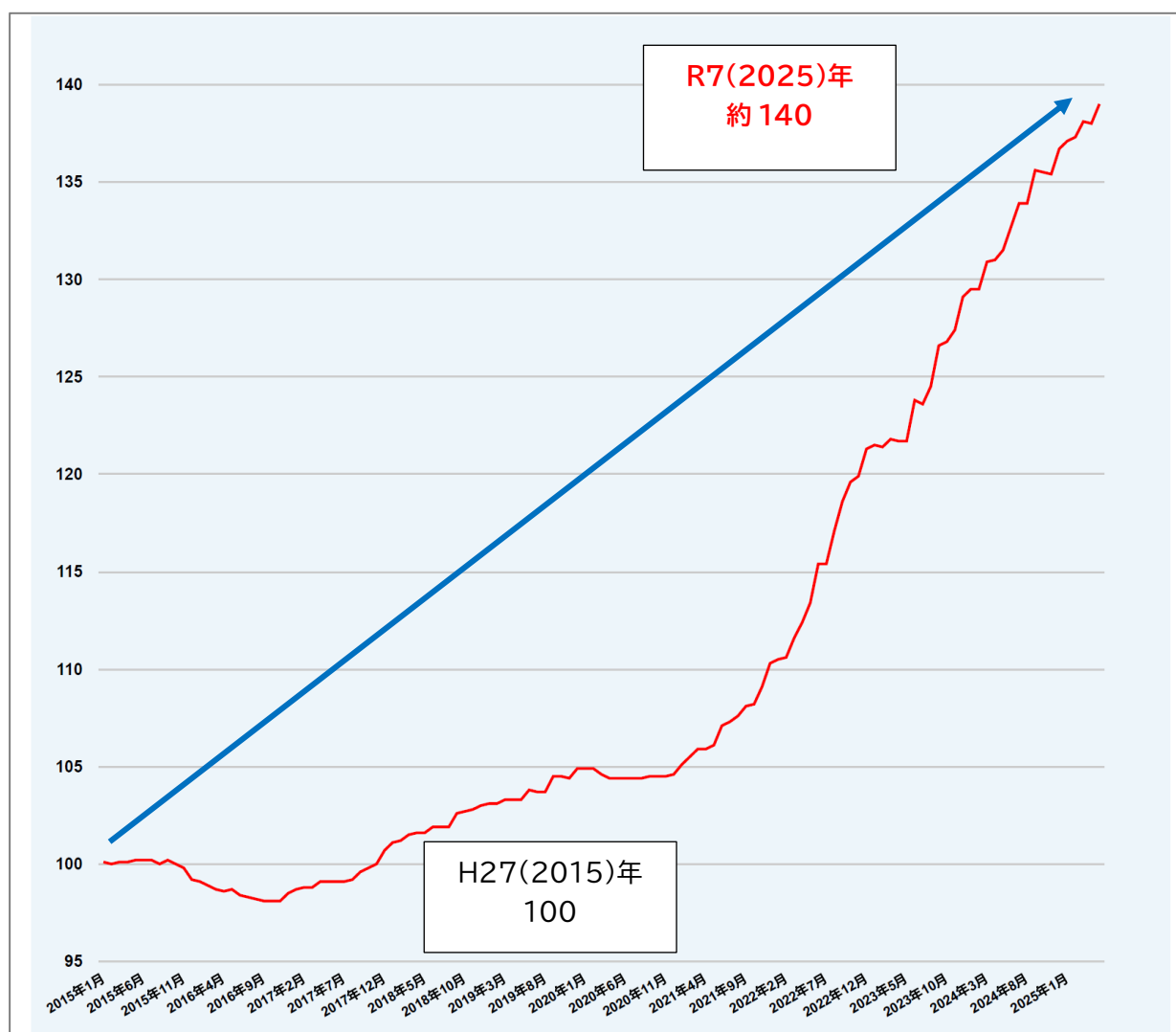
(2)単価設定の見直し

令和5年 11 月に一部改訂を行った「新座市公共施設個別施設計画」における試算は、一般社団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)が提供する「公共施設更新費用試算ソフト」によるものであり、費用試算に用いた単価は総務省が平成 28(2016)年以前に想定した単価となっています(学校施設長寿命化計画では令和5年11月の改正の際に単価設定の見直しを実施)。

下図に示した一般社団法人建設物価調査会による建設費指数グラフを見ると、近年は事業費が高騰し、既存計画で設定した事業費単価の約 1.4 倍以上(令和7(2025)年1月現在)になっていることがわかります。

そのため、既存計画で算定した将来コストの推計値について、今後も人手不足による人件費の高騰や輸送コストの上昇などを要因とした更なる建設費高騰を想定し、個別施設計画における設定単価を 1.5 倍、学校施設長寿命化計画における設定単価を 1.1 倍して将来コストを再算定する必要があります。

図表10 一般社団法人建設物価調査会による建設費指数グラフ(東京:RC 造の学校)



【参考】新座市公共施設個別施設計画及び学校施設長寿命化計画における設定単価

■新座市公共施設個別施設計画の設定単価

	集会施設 庁舎等 文化施設 消防施設 博物館等		高齢福祉施設 スポーツ施設 障がい福祉施設 保健施設 その他		幼稚園・保育園・こども園 幼児・児童施設 公園（公園事務所等） 学校施設	
改築（建替）	円/㎡	400,000	円/㎡	360,000	円/㎡	330,000
長寿命化改修	60.0%	240,000	60.0%	216,000	60.0%	198,000
中間改修	25.0%	100,000	25.0%	90,000	25.0%	82,500

■学校施設長寿命化計画の設定単価

	校舎		体育館・武道館	
改築（建替）	円/㎡	681,000	円/㎡	330,000
長寿命化改修	60.0%	409,000	60.0%	198,000
中間改修	25.0%	170,000	25.0%	72,600

（注）いずれの計画においても、長寿命化改修は改築（建替）の60%の、中間改修は改築（建替）の25%の工事費を見込んでいる。

(3)単価設定見直し後の将来コストの試算結果

1)新座市公共施設個別施設計画による試算の見直し

「新座市公共施設個別施設計画」による試算結果について、設定単価を 1.5 倍した場合の、令和 3(2021)年度から令和 42(2060)年度までの 40 年間の対象施設に関する費用の総額は以下のとおりです。

図表11 単価設定見直し後の新座市公共施設個別施設計画における試算

出典	40 年間の経費総額 (2021～2060 年)	うち 施設関連経費	うち 改修・改築費
新座市公共施設 個別施設計画	約 1,250 億円	約 780 億円	約 470 億円
[年間額]	約 31 億円	約 19 億円	約 12 億円

2)新座市学校施設長寿命化計画による試算の見直し

「新座市学校施設長寿命化計画」による試算結果について、設定単価を 1.1 倍した場合の令和 3(2021)年度から令和 42(2060)年度までの 40 年間の対象施設に関する費用の総額は以下のとおりです。

図表12 単価設定見直し後の新座市学校施設長寿命化計画における試算

出典	40 年間の経費総額 (2021～2060 年)	うち 施設関連経費	うち 改修・改築費
新座市学校施設 長寿命化計画	約 1,597 億円	約 188 億円	約 1,409 億円
[年間額]	約 40 億円	約 5 億円	約 35 億円

3)公共施設全体の試算額の見直し

上記1)及び2)を合計した、令和3(2021)年度から令和 42(2060)年度までの 40 年間の公共施設全体に関する費用について、単価設定見直し後の総額は以下のとおりとなります。

図表13 単価設定見直し後の公共施設全体に関する費用の試算総額

	40 年間の総額 (2021～2060 年)	うち 施設関連経費	うち 改修・改築費
総 額	約 2,847 億円	約 968 億円	約 1,879 億円
[年間額]	約 71 億円	約 24 億円	約 47 億円



推計値と同等
推計値より
20 億円少ない

直近の状況(1～2 ページ参照)	約 24 億円	約 27 億円
------------------	---------	---------

★施設関連経費がかさみ、改修・改築費は想定以下

【参考】既存計画における推計値(7ページ:図表9より)

総額	約 2, 285 億円	約 691 億円	約 1, 594 億円
[年間額]	約 57 億円	約 17 億円	約 40 億円

562 億円増加

277 億円増加

285 億円増加

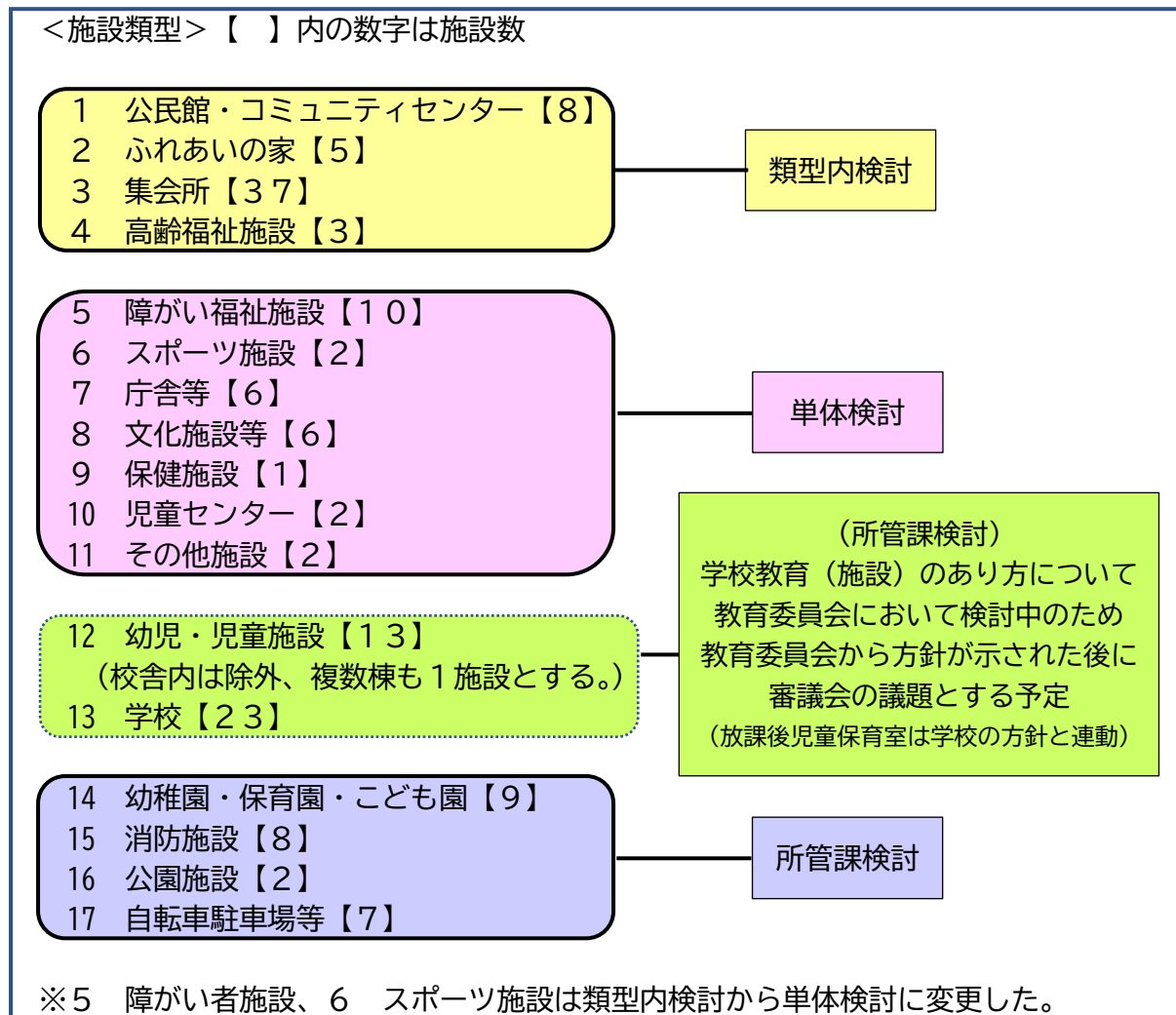


総合管理計画及び個別施設計画の想定から大きく乖離しているため、
財政的な見地から、維持管理費及び改修・改築費を圧縮しなければならない。
そのための具体策として、施設の再配置(集約化・複合化)の取組が必要となる。

4. 再配置方針の検討

(1)再配置方針の設定

令和6年度第2回新座市公共施設再配置計画審議会においては、本計画対象の 144施設について、提供している市民サービスの内容等や施設評価の検討方法を踏まえ、以下の 17 類型に区分し、現状を分析し課題を整理しました。



今回は、これまでに整理した類型別の課題等を踏まえ、具体的な施設方針(再配置方針)と対応時期(短期、中期、長期)を検討しました。

計画期間における再配置の施設方針は以下の6つのいずれかとします。

① 長寿命化…施設は存続

計画期間内に躯体の劣化を抑え、建物を可能な限り長く使用するための改修（原状回復・機能向上等）を行うこと。

新座市公共施設個別施設計画（以下「個別施設計画」という。）においては、下表のとおり建築物の目標耐用年数を設定し、鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造の建築物については、築40年目を目安に長寿命化改修を、築20年・60年目を目安に中間改修（経年劣化により通常発生する損耗、機能低下に対する機能回復を図るもの）を実施することで、目標耐用年数である80年まで使用する方針としている。

（参考） 新座市公共施設個別施設計画で設定している建築物の目標耐用年数

鉄筋コンクリート造(RC) 鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC) 鉄骨造(S)	軽量鉄骨造 木造
80 年	50 年

なお、個別施設計画において、木造及び軽量鉄骨造の施設については、大規模な中間改修や長寿命化改修は施設の維持・管理においてそぐわないことから、築20年経過頃を目途に施設の全体的な修繕を行って機能回復を図り、以降適切に維持・管理していくことで、目標耐用年数である50年を目指す方針としている。

② 維持管理…施設は存続

既に長寿命化改修を実施している、あるいは、築年数が新しいなどの理由により、計画期間中に改修等の事業実施は行わないが、今後も存続する可能性が高い施設であるため、適切に維持管理を行っていくこと。

③ 集約化

同様の機能を持つ複数の施設を1つの施設に統合すること。

④ 複合化

異なる機能を持つ複数の施設を1つの施設に統合すること。

⑤ 現状維持（カッコ内に将来の方向性を示す）

施設のあり方などについて更なる検討が必要であり、今後、集約化や複合化、廃止などの可能性があることから、計画期間中に長寿命化改修、更新（建替え）、廃止は行わず、必要な修繕を実施し機能を維持すること。

⑥ 廃止

現施設の使用をやめ、提供しているサービス・機能をなくすこと。

(2) 類型別再配置方針

1 公民館・コミュニティセンター（集会施設）：8 施設

●課題

- ・ 建物全体の老朽化
- ・ 稼働率が低くニーズにマッチしていないと考えられる設備の利活用を含めた今後の施設のあり方の検討
- ・ 後述するふれあいの家、集会所との機能の重複

●施設方針検討に当たっての視点

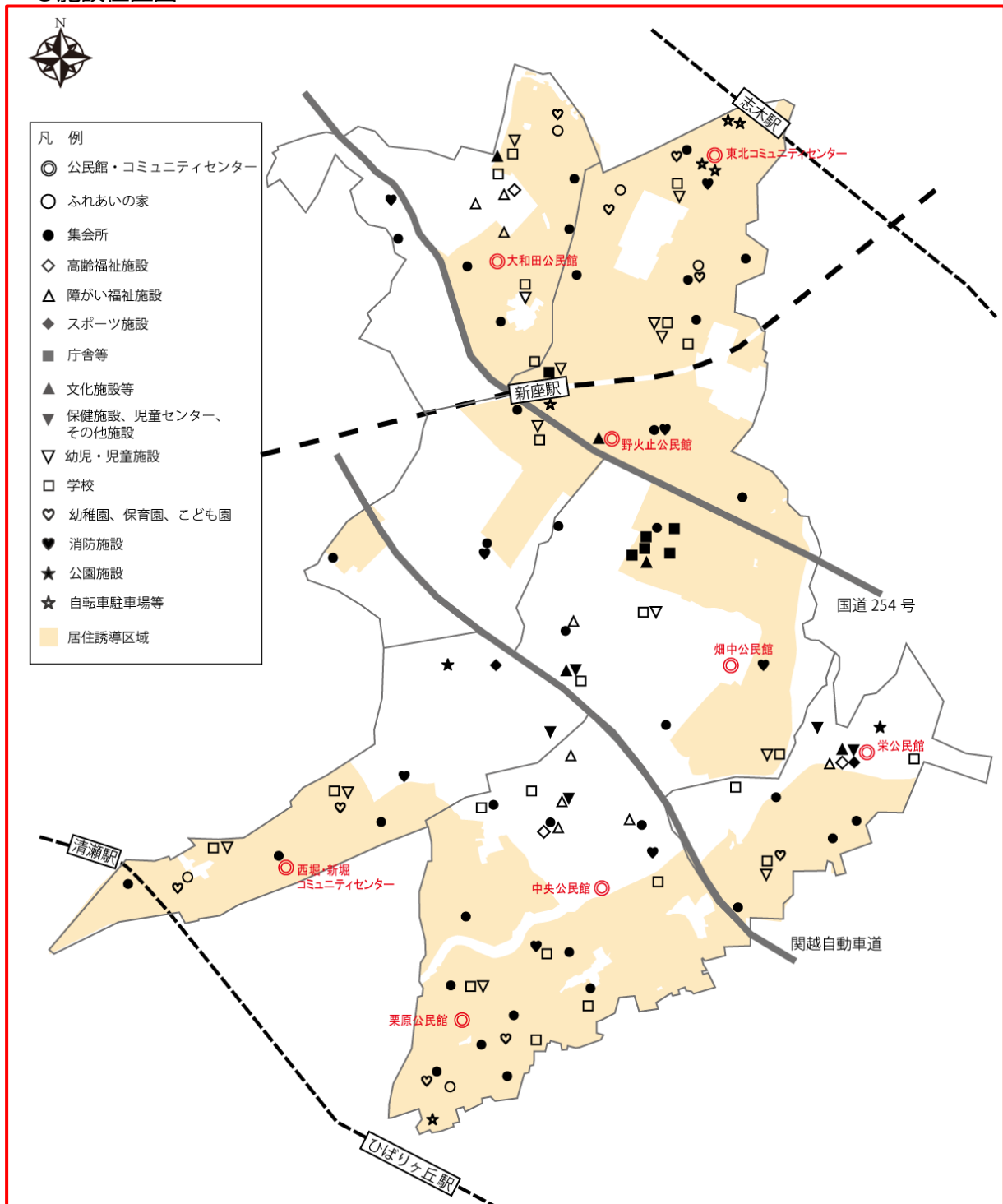
- ・ 施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）
- ・ 代替となる施設の有無
- ・ 利用状況
- ・ 敷地の所有状況（市有地か借地か）

●施設方針（案）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
1. 中央公民館 [RC 造/47 年]	③集約化 ④複合化	利用圏域が重なる中央公民館と栗原公民館との機能を集約化する。また、老朽化が進行している老人福祉センターの機能を複合化し、市南部における核となる公共施設とする。設置位置等は対象施設のいずれかを前提とし今後検討。	中期
2. 栗原公民館 [RC 造/41 年]			
3. 栄公民館 [RC 造/42 年]	②維持管理	令和 7 年度に長寿命化改修工事を実施する。今後も適切な維持管理のため、必要な修繕を行う。	—
4. 畑中公民館 [RC 造/39 年]	⑤現状維持 (廃止検討)	栄公民館と利用圏域が重複し、居住誘導区域外のため、将来的に長寿命化改修は実施せず、当面は通常修繕で機能を維持し、築 60 年を目安に廃止を検討。	—
5. 大和田公民館 [RC 造/38 年]	⑤現状維持 (廃止検討)	野火止公民館や新座、北野、東ふれあいの家と利用圏域が重複することから、当面は通常修繕で機能を維持し、築 60 年を目安に廃止を検討。	—
6. 野火止公民館 [S 造/13 年]	②維持管理	都市機能誘導区域内に立地していることから、施設の必要性は高い。今後も適切な維持管理のため、必要な修繕を行う。	—
7. 東北コミュニティセンター [RC 造/44 年]	④複合化 ⑥廃止	(仮称)三軒屋公園等複合施設の建設により、既存施設は廃止。機能は複合施設に包含される形で継続。	短期
8. 西堀・新堀コミュニティセンター [RC 造/40 年]	①長寿命化	市内の地域バランス（人口密度／公共施設量）を考慮し、施設存続のための長寿命化改修工事を実施する。	短期

●施設位置図



2 ふれあいの家（集会施設）：5施設

●課題

- ・ 施設の老朽化
- ・ 公民館・コミュニティセンターや集会所との機能の重複

●施設方針検討に当たっての視点

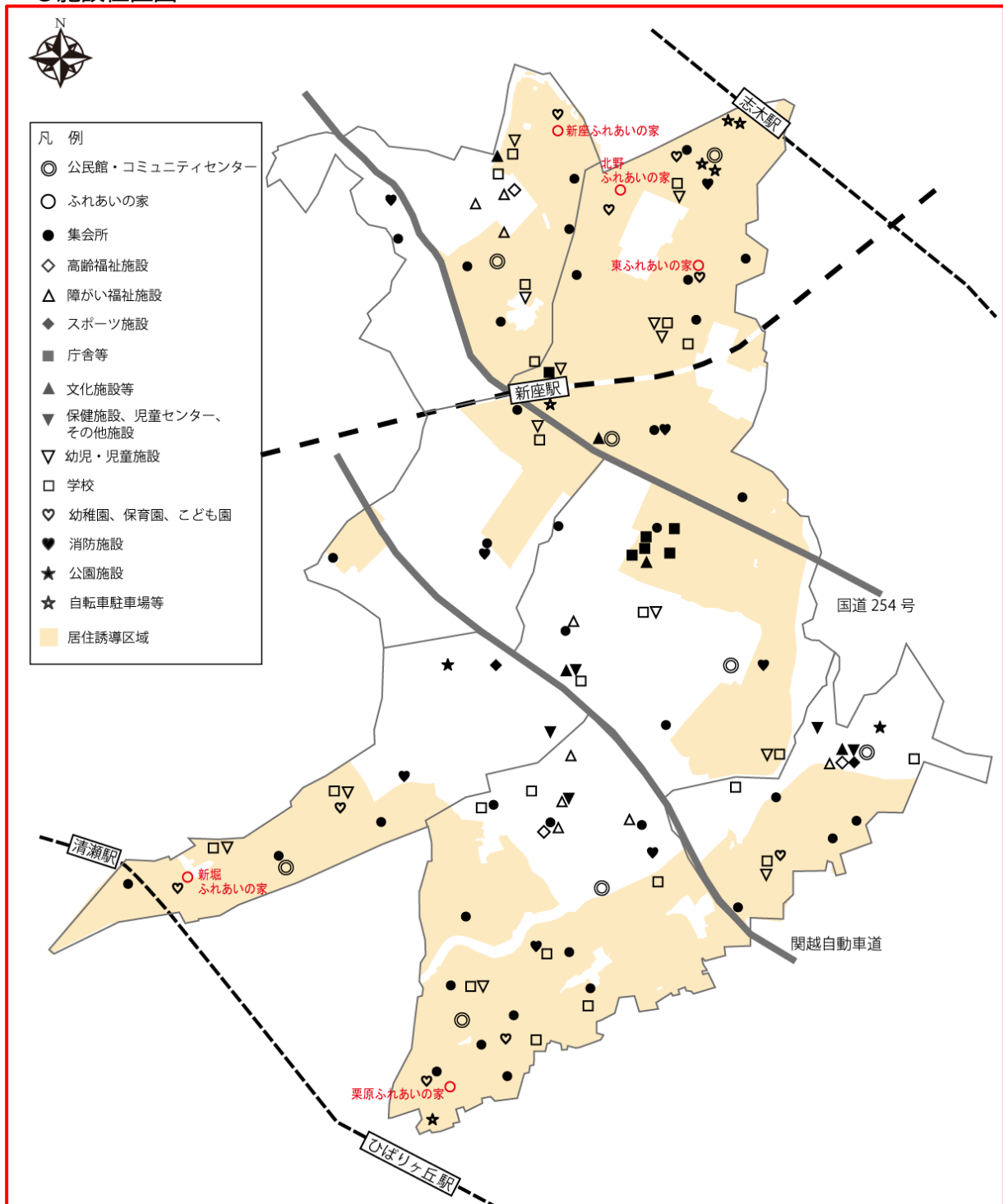
- ・ 施設の老朽化度合い(計画期間中は現有施設を継続使用できるか)
- ・ 代替となる施設の有無
- ・ 利用状況

●施設方針（案）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
1. 栗原 [S造/31年]	⑤現状維持 (廃止または複合 化検討)	施設規模が小さく、将来的存続の必要性は薄い。 長寿命化改修工事は実施せず、当面は通常修繕で機能を維持し、大規模改修時期（築60年を目安）に廃止を検討。 必要機能を厳選の上、他の公共施設跡地を活用し複合化も視野に継続を検討。	—
2. 新堀 [S造/32年]	①長寿命化	市内の地域バランス（人口密度／公共施設量）を考慮し施設存続のための長寿命化改修工事を実施する。	中期
3. 東 [S造/33年]	①長寿命化	都市機能誘導地域に近接し、引き続き機能存続の必要性が高いため長寿命化改修工事を実施する。	中期
4. 北野 [S造/11年]	②維持管理	建築後10年程度であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、維持管理とする。	—
5. 新座 [S造/10年]	②維持管理	建築後10年程度であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、維持管理とする。	—

●施設位置図



3 集会所（集会施設）：37 施設

●課題

- ・ 施設の老朽化（特に、旧耐震基準に基づき建築された4施設）
- ・ 一部の施設の利用が低調
- ・ 公民館・コミュニティセンターやふれあいの家との機能の重複
- ・ 敷地が借地となっている施設が複数存在

●施設方針検討に当たっての視点

- ・ 施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）
- ・ 代替となる施設の有無
- ・ 利用状況
- ・ 敷地の所有状況（市有地か借地か）

●施設方針（案）1/4

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
1. 池田・前原 [軽量鉄骨造/29年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：施設に対し広い（ゲートボール場） 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
2. 栄 [軽量鉄骨造/22年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：多い（上位5以上） 敷地：児童遊園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
3. 栄中央 [軽量鉄骨造/26年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：市有地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
4. 栄五丁目 [軽量鉄骨造/14年]	⑤現状維持 (集約化検討)	利用者数：少ない（平均の半分強） 敷地：児童遊園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。 (近隣に栄中央集会所…将来的に集約検討)	—
5. 道場 [木造/2年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：公園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
6. 野寺 [S造/11年]	②維持管理	利用者数：多い（上位5以上） 敷地：調整池上部（売却不可） 建築後10年程度であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、維持管理とする。	—
7. 野寺三丁目 [軽量鉄骨造/42年]	⑥廃止	利用者数：少ない（平均の半分強） 敷地：児童遊園隣接（いずれも借地） 築42年を経過し、計画期間中に更新時期を迎えるが、利用者数が少ないため廃止。	中期

●施設方針（案）2/4

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
8. 野寺上 [軽量鉄骨造/24年]	⑤現状維持 (廃止検討)	利用者数：平均以下（7～8割） 敷地：借地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	
9. 栗原第一 [軽量鉄骨造/45年]	⑥廃止	利用者数：平均以下（6割） 敷地：児童遊園隣接 旧耐震基準に基づき建築された施設であり、かつ、利用者数が少ないことから安全性を考慮し廃止。	短期
10. 栗原の森 [軽量鉄骨造/19年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均以下 敷地：借地 児童遊園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
11. 武野 [軽量鉄骨造/23年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均以下 敷地：借地 憩いの森隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
12. 栗原六丁目 [木造/11年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：公園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
13. 北原 [軽量鉄骨造/21年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：多い（上位5以上） 敷地：借地 市街化調整区域 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
14. 石神 [木造/13年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均以上（上位10） 敷地：借地 児童遊園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
15. 堀ノ内 [軽量鉄骨造/20年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：アシタエール隣接 市街化調整区域 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
16. 新堀一丁目 [木造/7年]	⑤現状維持 (集約化検討)	利用者数：平均的 敷地：緑地公園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。 (近隣に西堀・新堀コミセンあり、将来コミセンへ集約)	—
17. 新堀三丁目 [軽量鉄骨造/43年]	⑥廃止	利用者数：少ない（平均半分以下） 敷地：公園隣接 築42年を経過し、計画期間中に更新時期を迎えるが、利用者数が少ないことから廃止。 (代替施設との距離が課題)	中期

●施設方針（案） 3 / 4

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

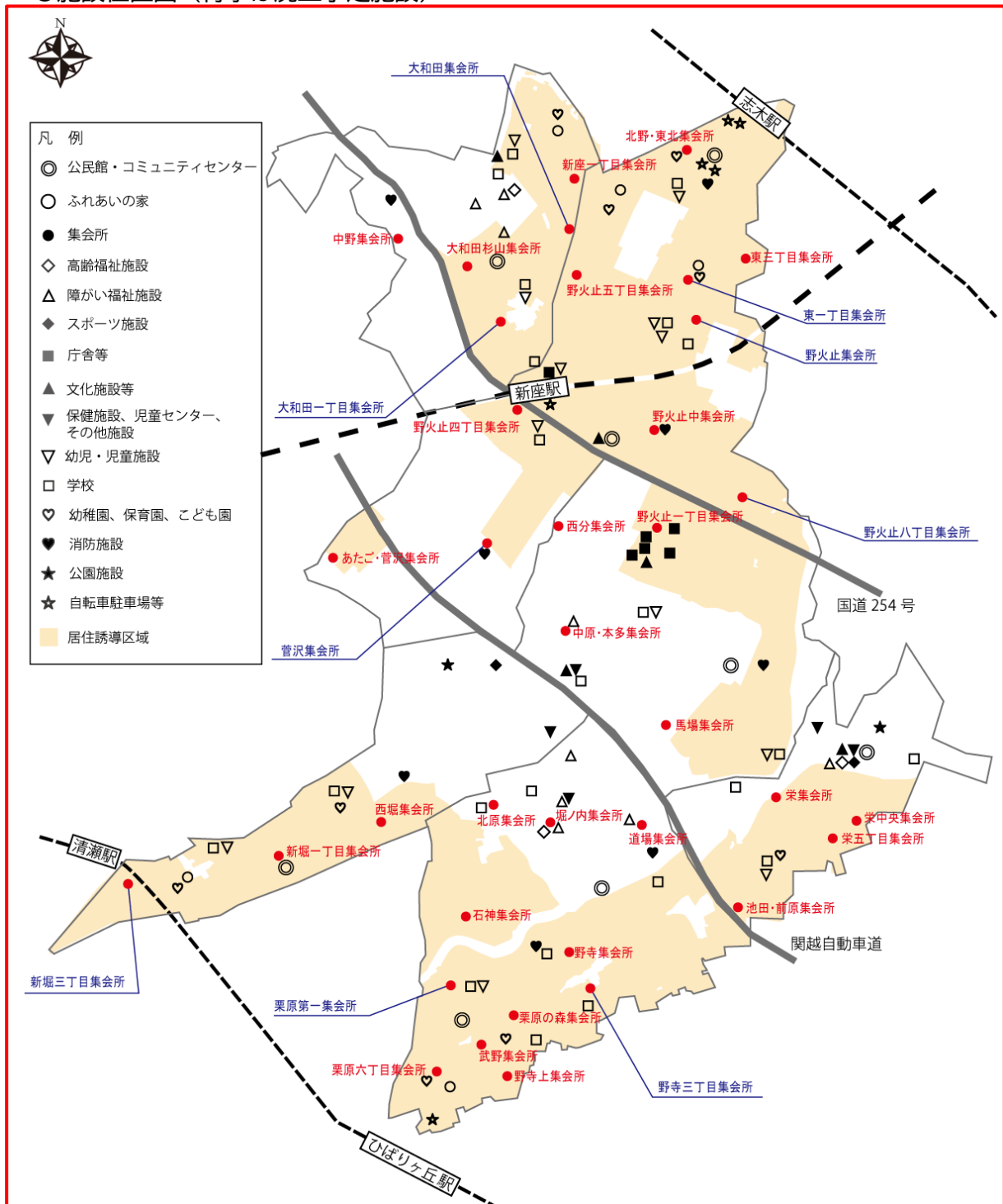
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
18. 西堀 [軽量鉄骨造/26年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：少ない（平均の半分） 敷地：緑地公園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
19. あたご・菅沢 [軽量鉄骨造/29年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：児童遊園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
20. 馬場 [軽量鉄骨造/16年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均以下（7～8割） 敷地：借地 児童遊園隣接 市街化調整区域 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
21. 大和田一丁目 [軽量鉄骨造/44年]	⑥廃止	利用者数：平均以下（7割） 敷地：借地 北口区画整理地内 旧耐震基準に基づき建築された施設であり、区画整理による移転の必要性があることから安全性を考慮し、廃止。	中期 (区画整理事業と合わせる)
22. 大和田杉山 [軽量鉄骨造/22年]	⑤現状維持 (廃止検討)	利用者数：少ない（平均半分以下） 敷地：借地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。 (利用者数、立地状況から将来的には廃止も視野)	—
23. 大和田 [軽量鉄骨造/47年]	⑥廃止	利用者数：平均以下（6割） 敷地：借地 旧耐震基準に基づき建築された施設であり、利用者数も少ないことから、安全性を考慮し、廃止。 (圏域半径約500m内3施設（集会所）あり)	短期
24. 新座一丁目 [軽量鉄骨造/20年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：多い（上位5以上） 敷地：市有地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
25. 中原・本多 [軽量鉄骨造/27年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均以上 敷地：借地 市街化調整区域 一部借地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
26. 西分 [軽量鉄骨造/21年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：多い（上位10） 敷地：調整区域 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
27. 菅沢 [軽量鉄骨造/43年]	⑥廃止	利用者数：少ない（下位3以下） 敷地：借地 5分団車庫隣接 築42年を経過し、計画期間中に更新時期を迎えるが、利用者数が少ないことから廃止。	中期

●施設方針（案）4/4

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
28. 野火止四丁目 [木造/12年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：借地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
29. 野火止五丁目 [軽量鉄骨造/28年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均以下（7～8割） 敷地：市有地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
30. 野火止中 [木造/13年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均以下 敷地：8分団車庫隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
31. 野火止 [軽量鉄骨造/47年]	⑥廃止	利用者数：平均以下（8割） 敷地：旧水路敷隣接 最も古い施設で旧耐震基準に基づき建築された施設。利用者は一定数いるものの安全性を考慮し、廃止。	短期
32. 野火止八丁目 [軽量鉄骨造/41年]	⑥廃止	利用者数：少ない（下位3以下） 敷地：借地 築40年を経過し、計画期間中に更新時期を迎えるが、利用者数が少ないため廃止。	長期
33. 中野 [軽量鉄骨造/25年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：少ない（下位3以下） 敷地：市有地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
34. 北野・東北 [軽量鉄骨造/24年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：多い（上位10） 敷地：市有地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
35. 東一丁目 [軽量鉄骨造/43年]	⑥廃止	利用者数：多い（上位10） 敷地：市有地 築40年を経過し、計画期間中に更新時期を迎える。利用者は多いものの、東ふれあいの家とエリアが重複しており、代替性があることから期間到来を目安に更新はせず廃止。	長期
36. 東三丁目 [木造/9年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：多い（上位10） 敷地：児童遊園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—
37. 野火止一丁目 [S造/9年]	②維持管理	利用者数：多い（上位10） 敷地：公用車駐車場隣接 建築後10年程度であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、維持管理とする。	—

●施設位置図（青字は廃止予定施設）



4 高齢福祉施設：3施設

●課題

- ・ 老朽化（一部の施設は、現行の法令に適合していない設備がある。）

●施設方針検討に当たっての視点

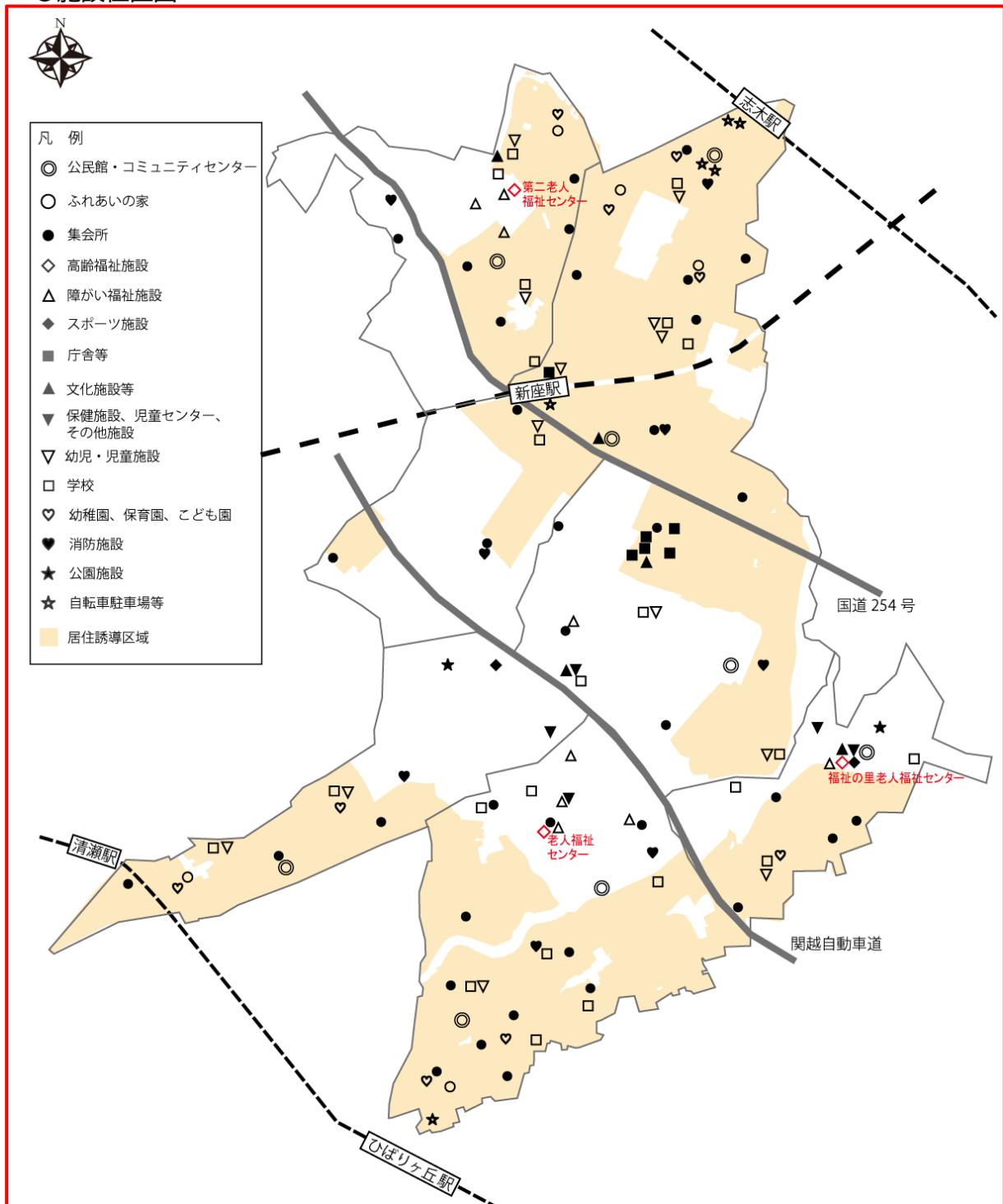
- ・ 施設の老朽化度合い(計画期間中は現有施設を継続使用できるか)
- ・ 利用状況

●施設方針（案）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
1. 老人福祉センター [RC造/50年]	④複合化 ⑥廃止	築50年を迎え、老朽化が進行していることから、大規模な改修又は建替えが必要な状況。 利用者が多いことを踏まえ、現有施設は廃止し、比較的近くに位置している中央公民館・栗原公民館との複合化を行う。	中期
2. 第二老人福祉センター [S造/6年]	②維持管理	建築後10年未満であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、維持管理とする。 課題：第2駐車場（借地）の返還	—
3. 福祉の里老人福祉センター [RC造/32年]	①長寿命化	福祉の里は本市にとって先駆的な複合施設であり、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施し、利用者数の向上に努める。	中期

●施設位置図



5 障がい福祉施設：10 施設

●課題

- ・ 福祉の里内の2施設、福祉工房さわらび、アイズの老朽化
- ・ 市が建物を所有し社会福祉法人等に貸与している施設については、自ら施設を用意し同様の事業を行っている他の団体との公平性の確保
- ・ 敷地が借地となっている施設が複数存在

●施設方針検討に当たっての視点

- ・ 施設の老朽化度合い(計画期間中は現有施設を継続使用できるか)
- ・ 建物の構造が長寿命化改修工事になじむものか
- ・ 社会福祉法人等に貸し付けている施設か否か
- ・ 敷地の所有状況(市有地か借地か)
- ・ 福祉の里は規模が大きく、改修や建替えには多額の費用を要することから、市有施設全体での改修等の実施時期を考慮(平準化)

●施設方針(案) 1/2

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

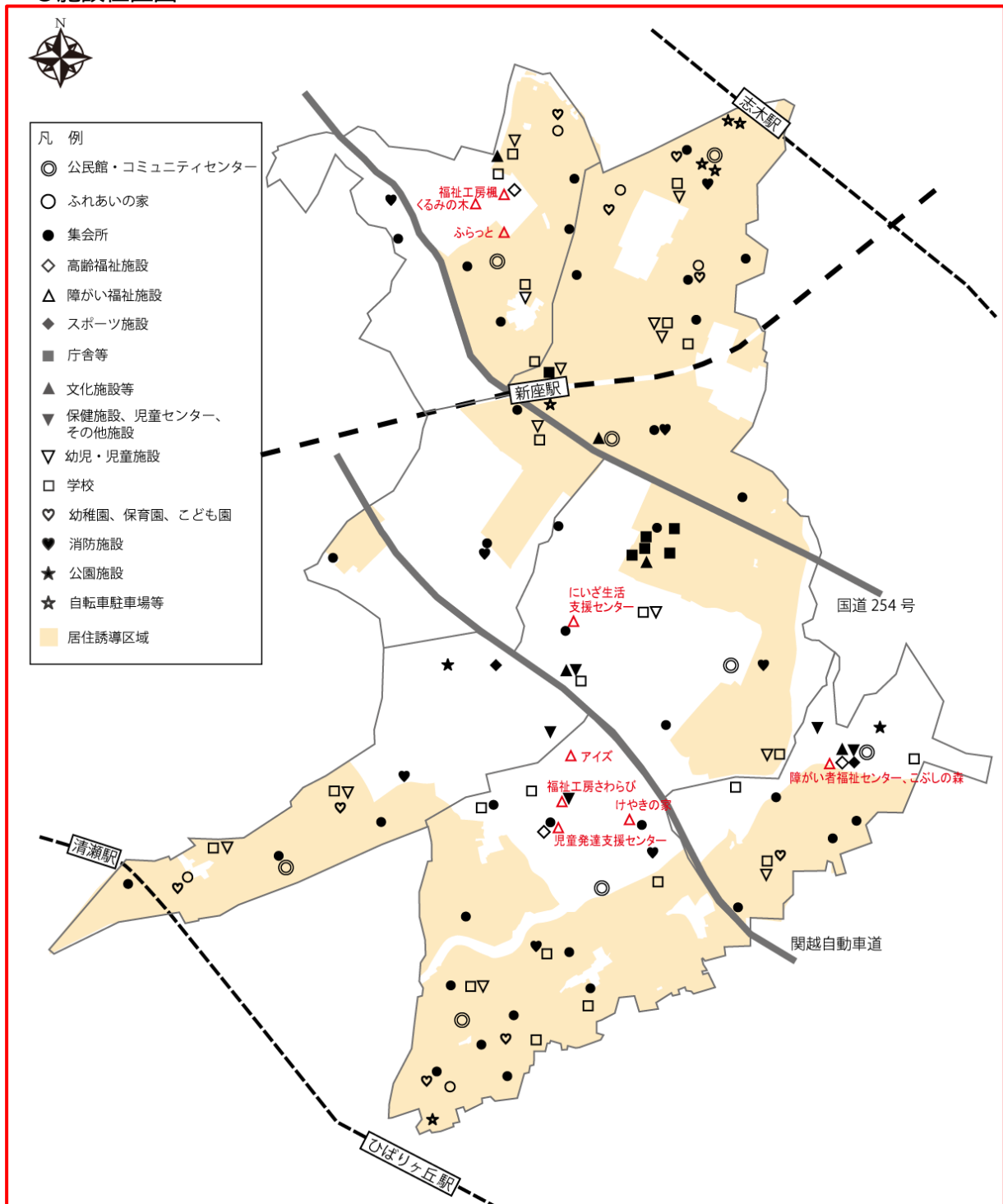
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
1. 障がい者福祉センター (福祉の里) [RC造/32年]	①長寿命化	福祉の里は本市にとって先駆的な複合施設であり、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施する。	中期
2. 児童発達支援センター (アシタエール) [S造/6年]	②維持管理	建築後10年未満であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、維持管理とする。	—
3. 福祉工房さわらび (社福)にいざ (就労移行支援、就労継続支援B) [軽量鉄骨造/29年]	⑤現状維持 (施設譲渡に向け検討)	計画期間中に目標耐用年数(50年)に達しない(築29年)ため現状維持。 将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討。	—
4. ふらっとNPOふくしネット にいざ (地域活動支援センター) [軽量鉄骨造/7年]	⑤現状維持 (施設譲渡に向け検討)	計画期間中に目標耐用年数(50年)に達しない(築7年)ため現状維持。 将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討。借地のため施設譲渡上の課題あり。	—
5. 福祉工房楓 (社福)にいざ (地域活動支援センター) [軽量鉄骨造/11年]	⑤現状維持 (施設譲渡に向け検討)	計画期間中に目標耐用年数(50年)に達しない(築11年)ため現状維持。 将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討。借地のため施設譲渡上の課題あり。	—
6. けやきの家 (社福)守る会 (生活介護事業所) [木造/15年]	⑤現状維持 (施設譲渡に向け検討)	計画期間中に目標耐用年数(50年)に達しない(築15年)ため現状維持。 将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討。	—

●施設方針（案）2/2

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
7. くるみの木 （社福）守る会 （就労継続支援B） [軽量鉄骨造/8年]	⑤現状維持 （施設譲渡に向け 検討）	計画期間中に目標耐用年数（50年）に達しない（築8年）ため現状維持。 将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討。借地のため施設譲渡上の課題あり。	—
8. にいざ生活 支援センター （社福）にいざ （基幹相談支援センター・地域活動支援センター） [軽量鉄骨造/8年]	⑤現状維持 （施設譲渡に向け 検討）	計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しない（築8年）ため現状維持。 将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討。	—
9. アイズ （社福）埼玉福祉会 （就労継続支援B） [軽量鉄骨造/23年]	⑤現状維持 （施設譲渡に向け 検討）	計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しない（築23年）ため現状維持。 将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討。借地のため施設譲渡上の課題あり。	—
10. こぶしの森 （社福）守る会 （生活介護事業所・就労継続支援B） [RC造/34年]	①長寿命化	福祉の里と同一敷地内で併設した施設であるため、施設譲渡が実施しづらい。 立地、敷地内設備を勘案すると、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施する。	中期

●施設位置図



6 スポーツ施設：2施設

●課題

- ・ 老朽化
- ・ 施設の規模が大きく、改修の際には多額の財政負担が想定される。
- ・ 利用実態が低い諸室（機能）がある。

●施設方針検討に当たっての視点

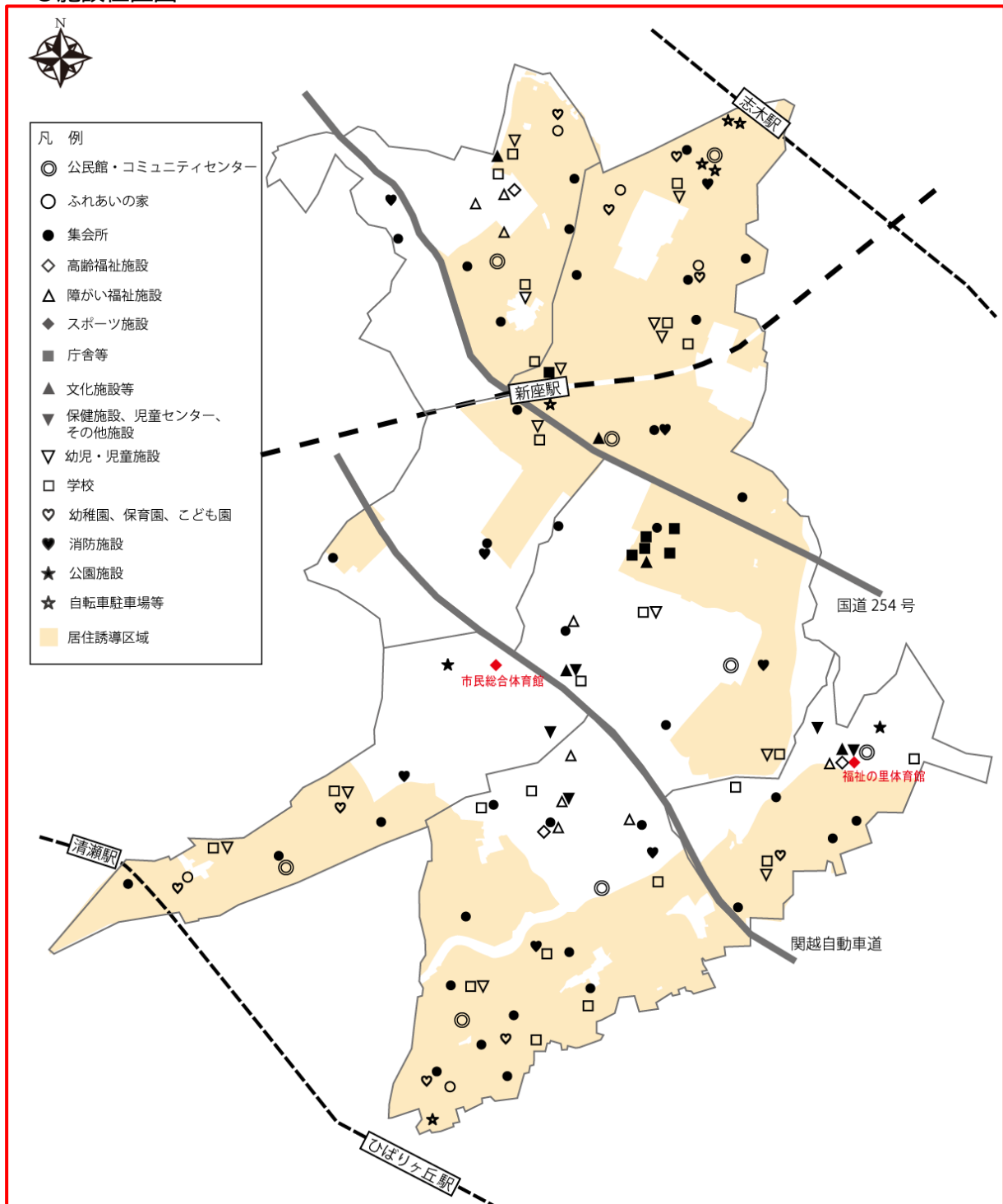
・ 施設の老朽化度合い(計画期間中は現有施設を継続使用できるか) ・ 利用状況(両施設とも稼働率が高いが、利用実態からは利用者が固定化していると想定されること) ・ 改修や建替えには多額の費用を要することを踏まえ、市有施設全体での改修等の実施時期を考慮する。

●施設方針（案）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
1. 市民総合体育館 [RC造/37年]	①長寿命化	築37年を迎えるが、大部分の機能（設備）の利用状況は高く、今後も施設存続の必要性高いことから、長寿命化改修工事を実施する。 ただし、一部稼働率の低い室（相撲、ウエイトリフティング、会議室等）については、工事実施に合わせて見直しを行い、余剰スペースの有効活用（部分的複合化）を検討する。	長期
2. 福祉の里体育館 [RC造/32年]	①長寿命化	福祉の里は本市にとって先駆的な複合施設であり、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施し、利用者数の向上に努める。	中期

●施設位置図



7 庁舎等：6施設

●課題

- ・ 老朽化（特に市役所第二庁舎、第四庁舎、第五庁舎、新座駅北口土地区画整理事務所）
- ・ 現行の法令に適合しない設備（第二庁舎のエレベーター）がある。
- ・ 会議室や執務スペースが慢性的に不足している。

●施設方針検討に当たっての視点

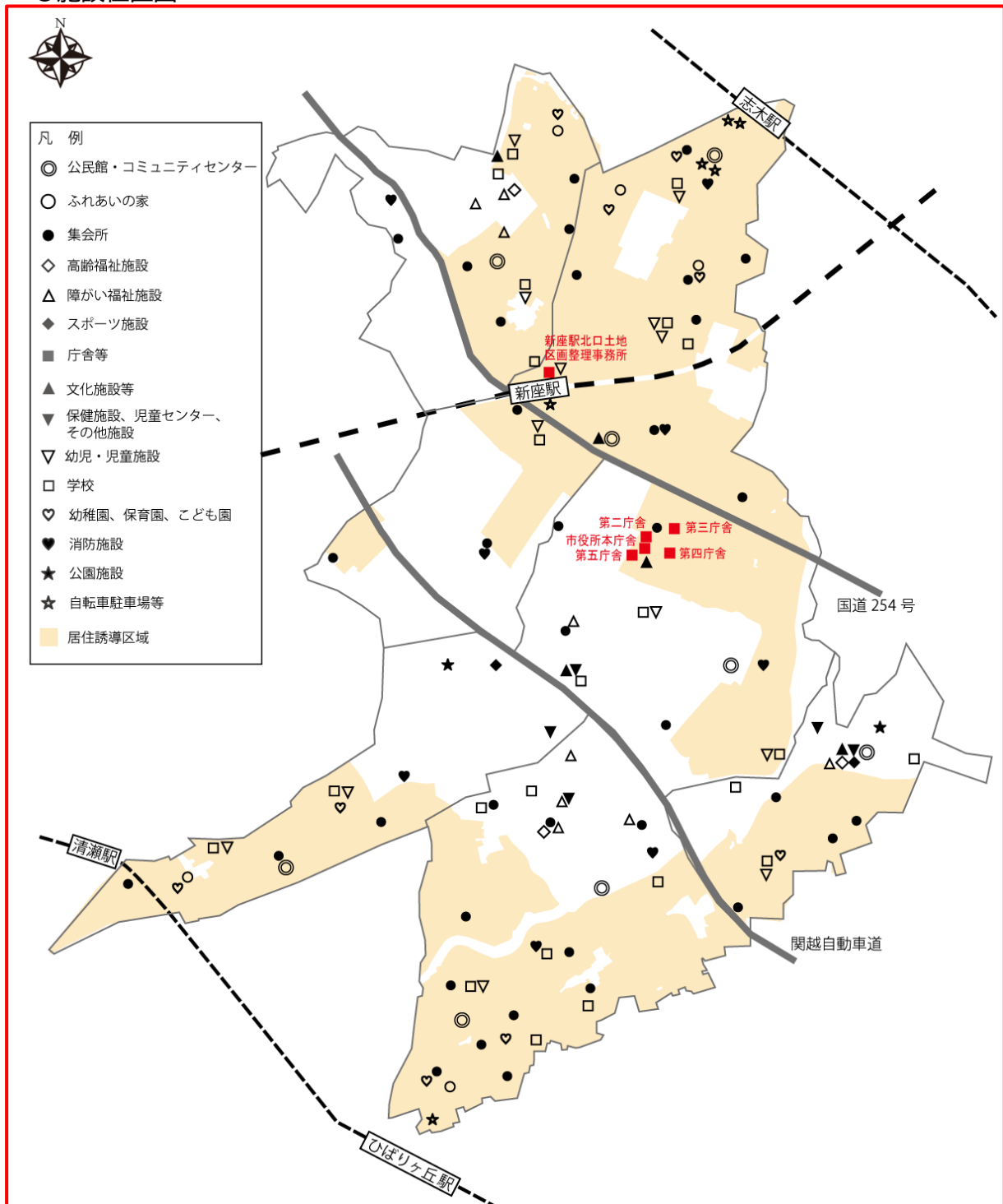
- ・ 施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）
- ・ 事務室の狭あい化の状況
- ・ DX化や業務の見直しによる、一部機能の縮小の可能性
- ・ 新座駅北口区画整理事業の進捗状況

●施設方針（案）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
1. 市役所本庁舎 [SRC造/8年]	②維持管理	建築後10年未満のため、計画期間中に長寿命化改修工事は予定せず維持管理とする。	—
2. 第二庁舎 [S造/28年]	①長寿命化	執務室等の狭あい化の状況が劇的に改善する見込みは乏しく、今後も施設存続の可能性は高いことから、長寿命化改修工事を実施する。	長期
3. 第三庁舎 [軽量鉄骨造/8年]	②維持管理	建築後10年未満（分室は築43年と築19年）であり、計画期間中に長寿命化改修工事は予定せず維持管理とする。	—
4. 第四庁舎 [S造/24年]	⑤現状維持 (集約化検討)	書庫、倉庫、教育相談室（適応指導教室の機能あり）として利用している。中長期的には、DX推進や教育相談業務の各学校区等への配置により一部機能の縮小が考えられることから、引き続き必要な機能については他の施設に移転することも視野に在り方を検討する。築24年を迎え、計画期間中の改修が必要とされるが、当面は通常修繕で機能を維持し、長寿命化工事は実施しない。	—
5. 第五庁舎 [木造/37年]	⑥廃止	築37年を経過しており、事務室の狭あい化の状況を注視し、更新が見込まれる時期の到来（築50年を目安）とともに廃止。	長期
6. 新座駅北口土地 区画整理事務所 [軽量鉄骨造/42年]	⑥廃止	築42年経過しており、区画整理事業の進捗状況を踏まえ、計画期間中に廃止。	中期～ 長期

●施設位置図



8 文化施設等：6 施設

●課題

- ・ 老朽化（特に市民会館及び中央図書館）
- ・ 施設の規模が大きく、改修の際には多額の財政負担が想定される（市民会館及び中央図書館、福祉の里図書館）。

●施設方針検討に当たっての視点

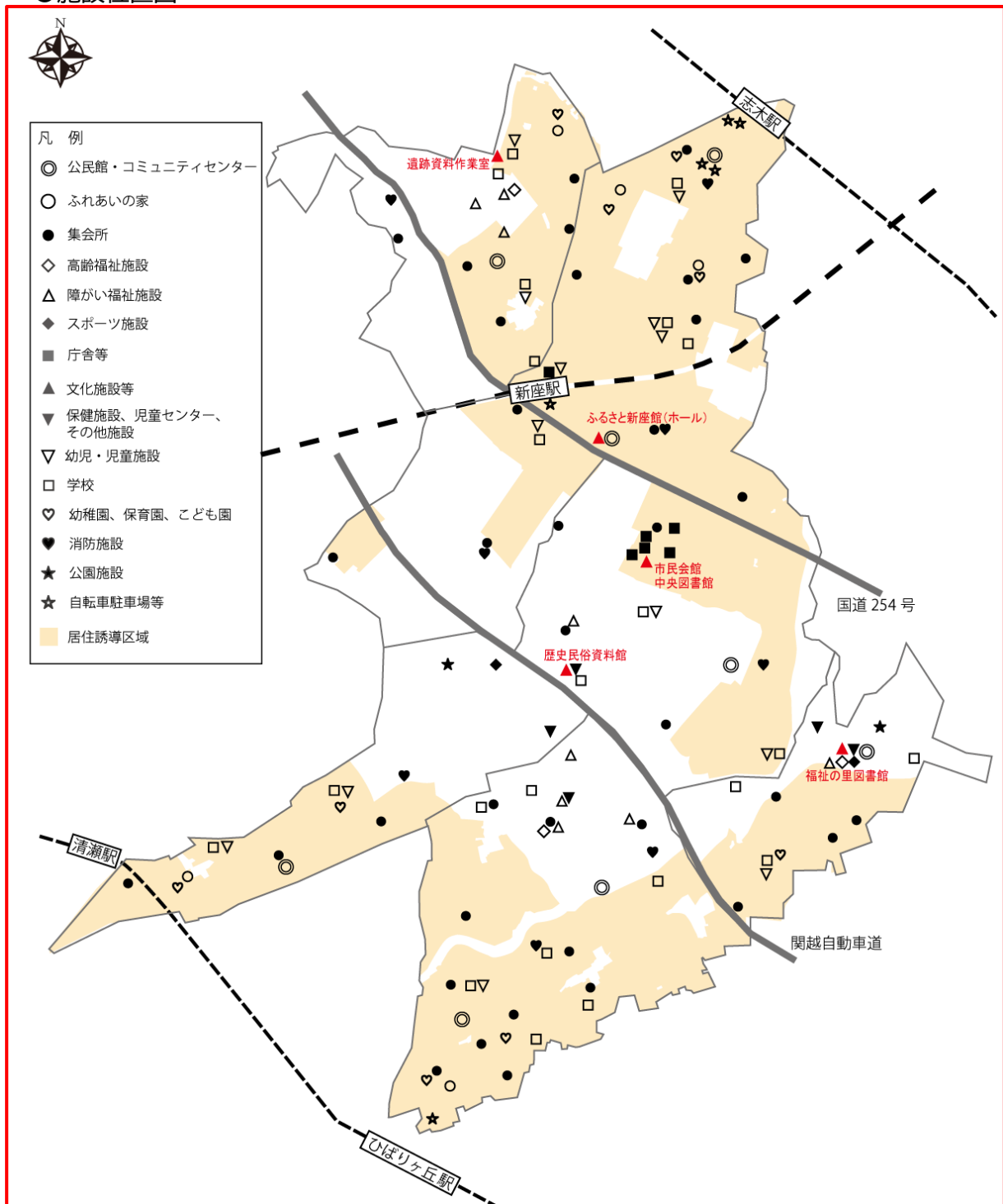
- ・ 施設の老朽化度合い(計画期間中は現有施設を継続使用できるか)
- ・ 同様の機能を持つ施設数が限られていること。
- ・ 利用状況
- ・ 規模が大きく、改修や建替えには多額の費用を要することから、市有施設全体での改修等の実施時期を考慮(平準化)する。

●施設方針（案）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
1. 市民会館 [SRC造/46年]	①長寿命化	築46年を経過し、都市機能誘導区域内に立地していることから、施設存続のための長寿命化改修工事を実施する。	中期
2. ふるさと新座館 (ホール) [SRC造/13年]	②維持管理	都市機能誘導区域内に立地していることから、施設の必要性は高い。今後も適切な維持管理のため、必要な修繕を行う。	—
3. 歴史民俗資料館 [RC造/2年]	②維持管理	建築後10年未満であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行う。	—
4. 遺跡資料作業室 (旧ひまわり家庭保育室) [軽量鉄骨造/31年]	⑤現状維持 (のち廃止)	一般利用もなく、立地上も転用、売却も難しいことから、築31年であるが、現状維持とする。	—
5. 中央図書館 [SRC造/46年]	①長寿命化	築46年を経過し、都市機能誘導区域内に立地していることから、施設存続のための長寿命化改修工事を実施する。	中期
6. 福祉の里図書館 [RC造/32年]	①長寿命化	福祉の里は本市にとって先駆的な複合施設であり、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施し、利用者数の向上に努める。	中期

●施設位置図



9 保健施設：1 施設

●課題

- ・ 令和5（2023）年度に新築した施設のため、今のところ課題はない。

●施設方針検討に当たっての視点

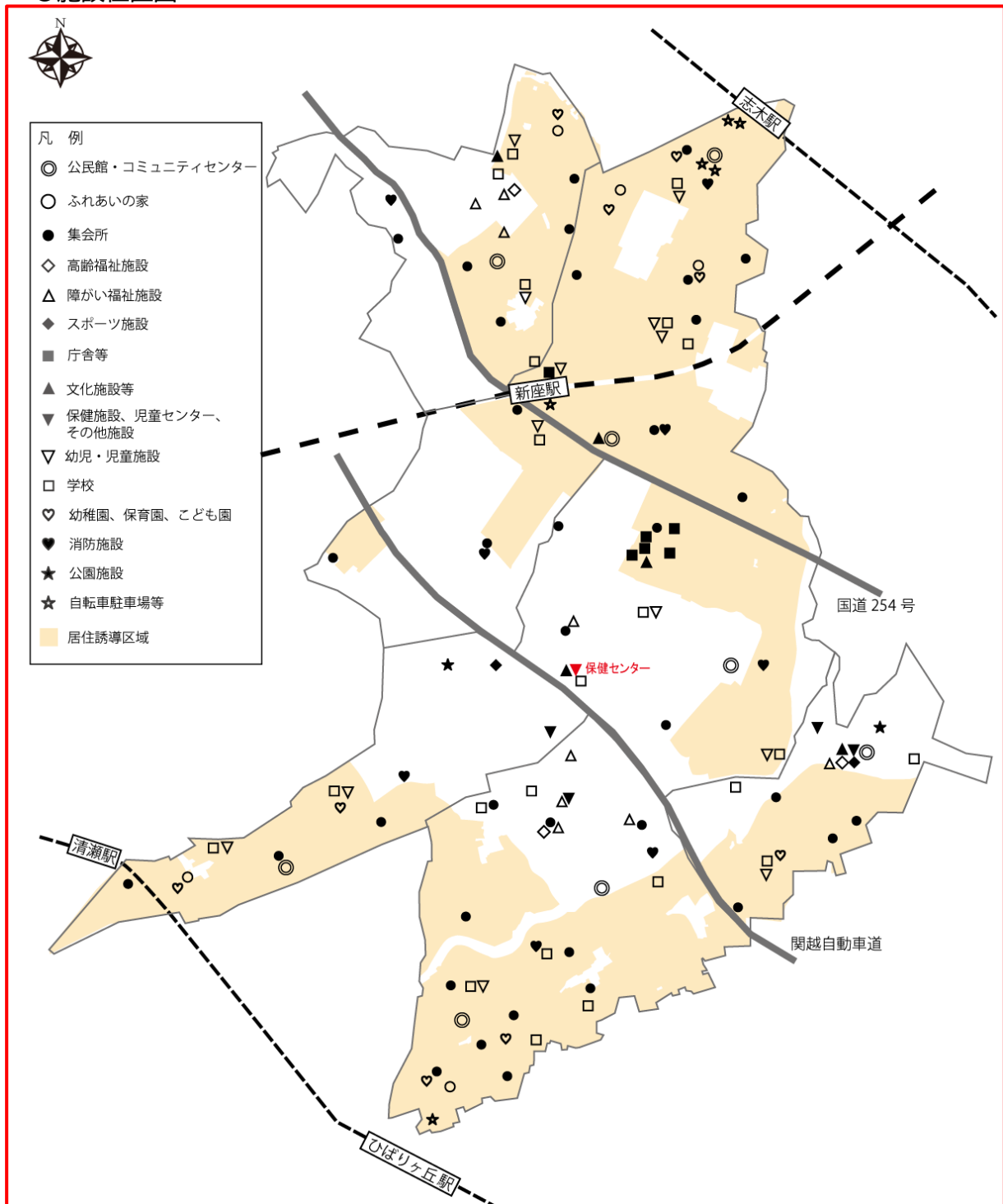
- ・ 市に唯一の施設であり、今後も存続が必要であること。

●施設方針（案）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
1. 保健センター [RC造/2年]	②維持管理	建築後10年未満であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、維持管理とする。	—

●施設位置図



10 児童センター：2施設

●課題

- ・ 利用者満足度の低さ（無作為抽出アンケートでは、施設の配置状況に対して満足していないとの意見が比較的多く、老朽化を理由に建物や設備に対して満足していないとの意見が多い）

●施設方針検討に当たっての視点

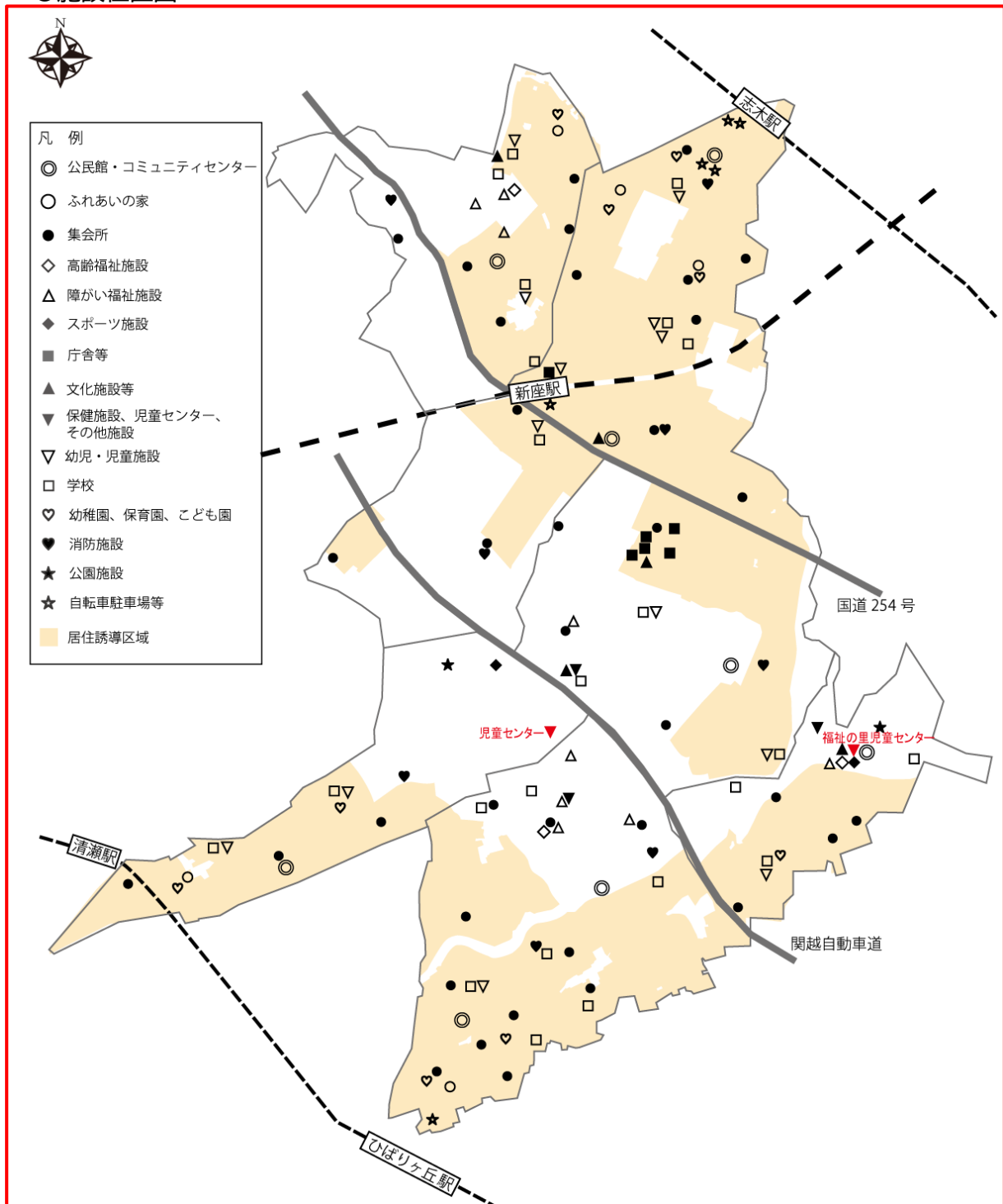
- ・ 児童センターに対する需要に対し、十分な供給ができていないこと。
- ・ 施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）

●施設方針（案）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
1. 児童センター [RC造/42年]	①長寿命化	築42年を迎えるが、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施する。工事実施に併せて施設機能の検討を行う。	中期
2. 福祉の里児童センター [RC造/32年]	①長寿命化	福祉の里は本市にとって先駆的な複合施設であり、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施し、利用者数の向上に努める。	中期

●施設位置図



11 その他施設：2施設（シルバー人材センター、市営墓園）

●課題

- ・ 老朽化
- ・ 行政関与の必要性（新座市シルバー人材センター。建物は事務所として使用されていることから、広く市民が利用できる施設とは判断しづらい。）
- ・ 現有設備とニーズとのアンマッチ（市営墓園斎場。比較的大きいため、家族葬等の小規模な葬儀のニーズに合わなくなっている。）

●施設方針検討に当たっての視点

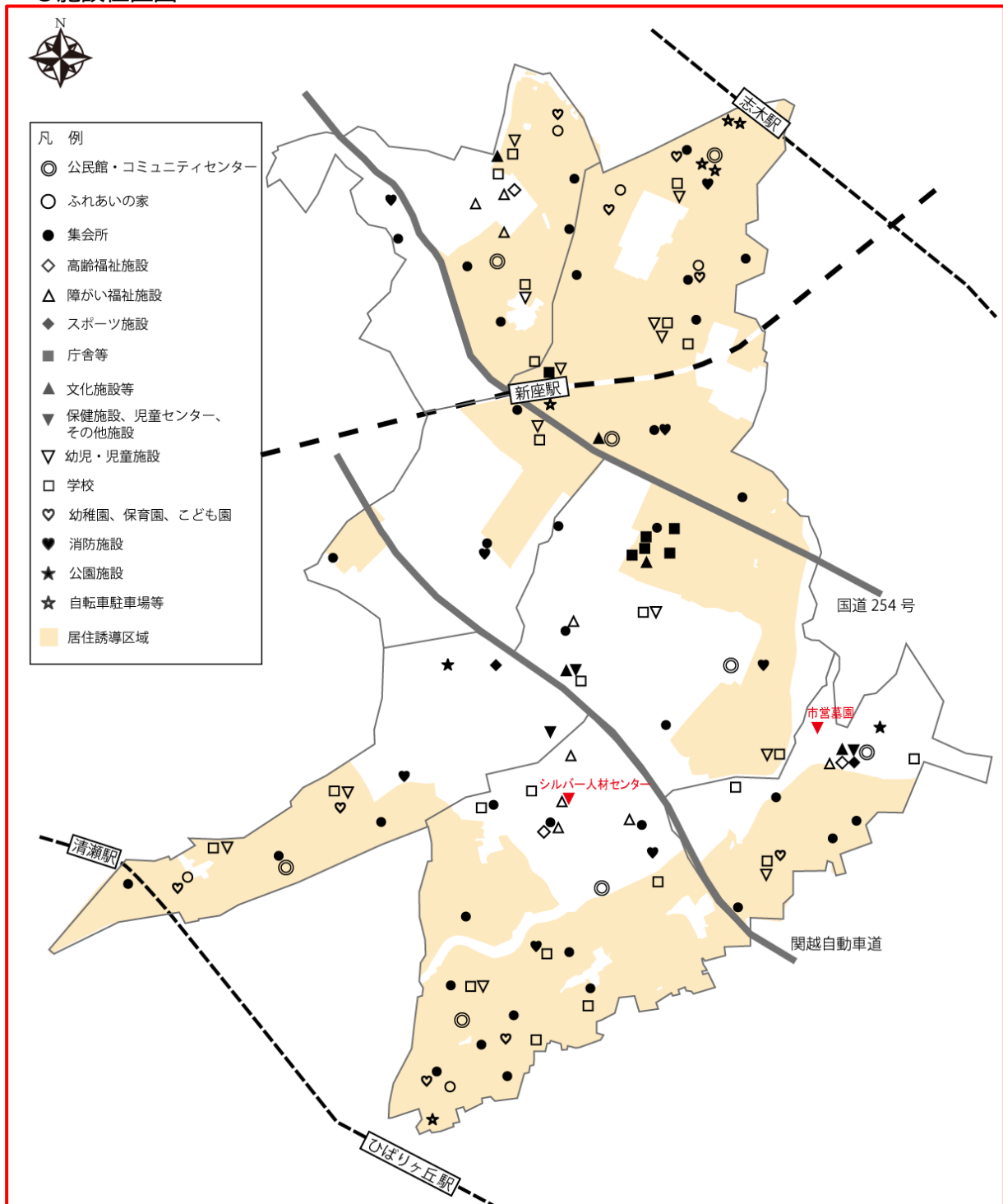
- ・ 今後も市が保有を継続することが適当な施設か否か。

●施設方針（案）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
1. シルバー人材センター [RC造/35年]	⑤現状維持 (施設移転又は譲渡に向け検討)	新座市シルバー人材センターの事務所として使用されている。計画期間中に築50年を迎える施設だが、施設のあり方について使用者と協議することが適当と思われるため、現状維持とする。 なお、シルバー人材センターの北原分室・堀ノ内分室として貸与している旧集会所2施設については旧耐震基準に基づき建設された施設であり、老朽化が激しいため、安全面を考慮し、両施設についても今後のあり方について使用者と協議する。	—
2. 市営墓園 [RC造/40年]	⑤現状維持 (一部機能廃止検討)	築40年を経過し、改修が必要な時期となっているが、民間セレモニーホールの供給、葬儀の形態変化（家族葬化）を踏まえ現状維持とする。 なお、朝霞地区4市共用火葬場設置構想（4市共用火葬場の志木市内への設置、同火葬場への斎場併設などを取りまとめたもの）を勘案し、将来的には事務室部分を除き廃止。	—

●施設位置図



12 幼児・児童施設：13 施設

●課題

- ・ これまで放課後児童保育室は需要増に伴い増設を進めてきたが、将来的に少子化が進展することを勘案すると施設量の増加は望ましくないと思われる。
- ・ ココフレンド事業は、ほとんどの小学校では校舎内で実施しているが、東野小学校のみ余剰教室が少ないことから、事業実施に当たって旧東野放課後児童保育室の建物を使用せざるを得ない状況である。

●施設方針検討に当たっての視点

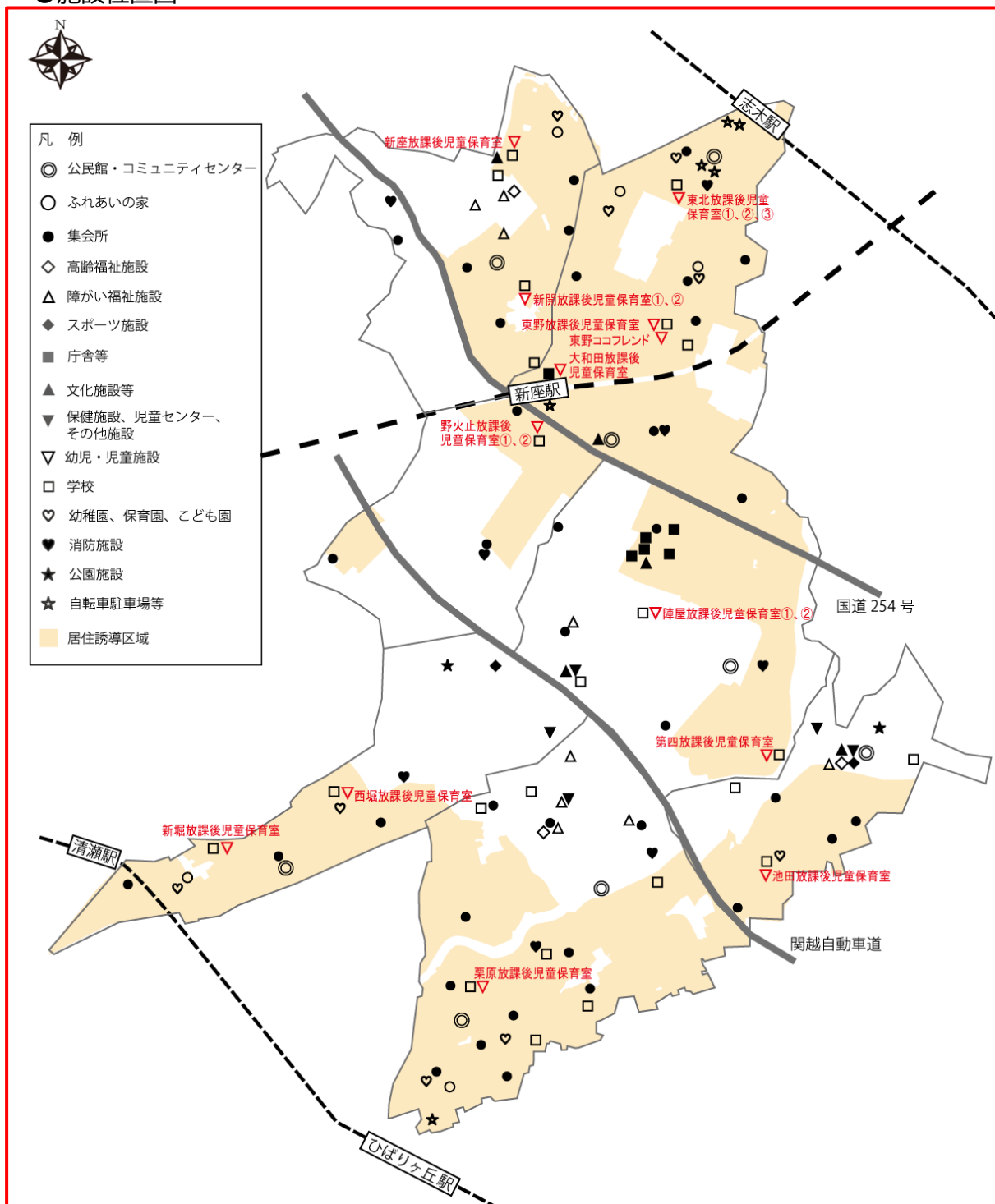
- ・ 放課後児童保育サービスに対する需要の見込み
- ・ 学校内に立地している施設もあるため、学校の方針との整合性
- ・ 施設の老朽化度合い(計画期間中は現有施設を継続使用できるか)
- ・ 建物の構造が長寿命化改修工事になじむものか

●施設方針（案）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
1～12. 各放課後 児童保育室	学校方針を勘案	—	—
13. 東野ココフレ ンド [軽量鉄骨造/44 年]	⑥廃止（空き教室 への移設）	ココフレンド事業（子どもの放課後居場所づくり事業）は、本来は小学校の空き教室を活用し実施する事業であるが、東野小学校は教室数に余裕がない状況が続いていることから、旧東野放課後児童保育室の建物を暫定的に使用して事業を実施している。 当該建物は旧耐震基準に基づき建築された施設であり、築44年を経過していることから安全性を考慮し廃止する方向とするが、ココフレンド事業で使用できる程度の空き教室数が東野小学校に確保できる目途がついた段階で実施するものとする。	短期

●施設位置図



13 学校：23 施設

●課題

- ・ 老朽化（23 校中 12 校が築 50 年を超えている。）
- ・ 規模が大きく、「学校施設長寿命化計画」に基づく長寿命化改修工事等の計画的な実施や財源の確保
- ・ 敷地が借地となっている施設が複数存在

●施設方針検討に当たっての視点

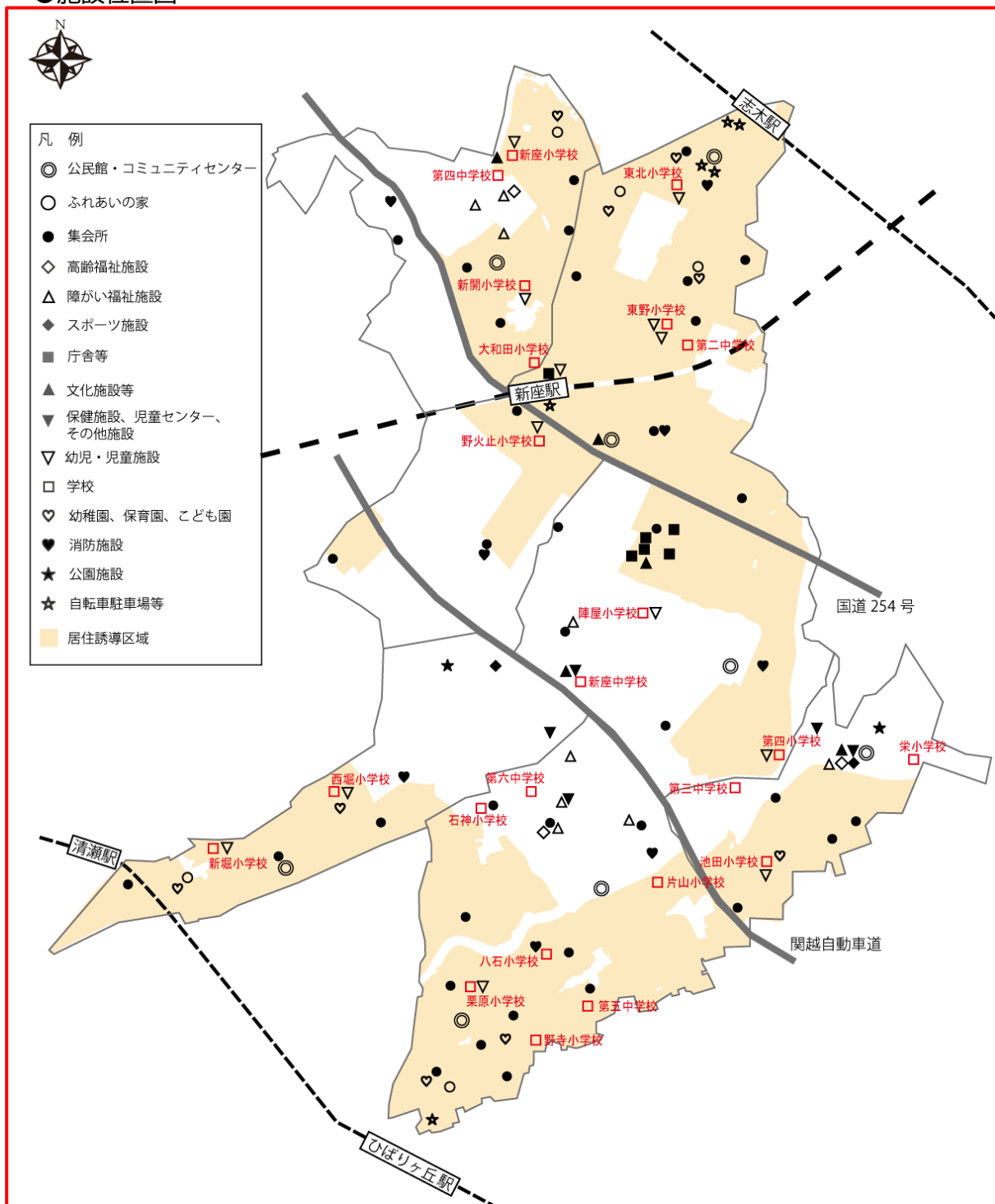
- ・ 少子化の見込みを踏まえた、今後の新座市における教育のあり方
（教育委員会内で検討中）

●施設方針（案）

対応時期[短期：～5 年、中期：6～10 年、長期：11～20 年]

対象施設	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
1～17. 各小学校	学校方針を勘案	—	—
18～23. 各中学校	学校方針を勘案	—	—

●施設位置図



14 幼稚園、保育園、こども園：9施設

●課題

- ・ 今後、少子化の進行が考えられるため、将来的な需要を見極めるとともに、管理運営手法の変更や施設のあり方を検討していく必要がある。

●施設方針検討に当たっての視点

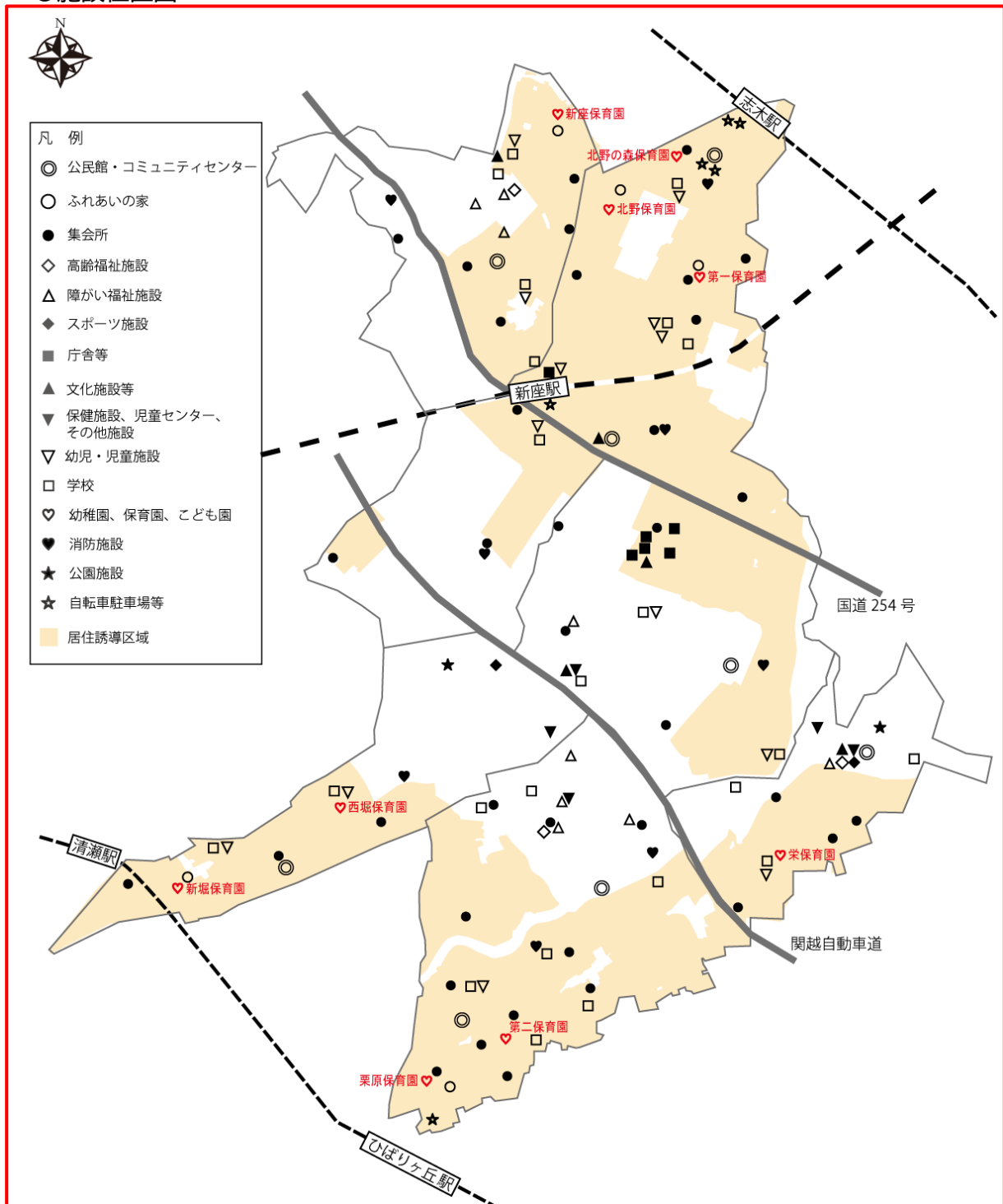
- ・ 保育サービスに対する需要と供給の見込み
- ・ 社会福祉法人等に貸し付けている施設か否か

●施設方針（案）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
1. 第一保育園 (公営) [木造/12年]	⑤現状維持 (廃止検討)	築12年を経過している施設だが、将来的な入園児の推移を注視し、施設の存廃を検討する必要があることから、現状維持とする。	—
2. 第二保育園 (公営) [S造/10年]	⑤現状維持 (廃止検討)	築10年を経過している施設だが、将来的な入園児の推移を注視し、施設の存廃を検討する必要があることから、現状維持とする。	—
3. 栄保育園 (公営) [RC造/21年]	⑤現状維持 (廃止検討)	築21年を経過している施設だが、将来的な入園児の推移を注視し、施設の存廃を検討する必要があることから、現状維持とする。	—
4. 西堀保育園 (公営) [木造/13年]	⑤現状維持 (廃止検討)	築13年を経過している施設だが、将来的な入園児の推移を注視し、施設の存廃を検討する必要があることから、現状維持とする。	—
5. 北野保育園 (公営) [S造/11年]	⑤現状維持 (廃止検討)	築11年を経過している施設だが、将来的な入園児の推移を注視し、施設の存廃を検討する必要があることから、現状維持とする。	—
6. 新座保育園 (公営) [S造/10年]	⑤現状維持 (廃止検討)	築10年を経過している施設だが、将来的な入園児の推移を注視し、施設の存廃を検討する必要があることから、現状維持とする。	—
7. 栗原保育園 (社福まるよ会) [RC造/25年]	⑤現状維持 (施設譲渡に向け 検討)	築25年を経過している施設だが、将来的な入園児の推移を注視し、施設の存廃を検討する必要があることから、現状維持とする。	—
8. 北野の森保育園 (社福豊の会) [RC造/24年]	⑤現状維持 (施設譲渡に向け 検討)	築24年を経過している施設だが、将来的な入園児の推移を注視し、施設の存廃を検討する必要があることから、現状維持とする。	—
9. 新堀保育園 (社福アヤ福祉会) [RC造/22年]	⑤現状維持 (施設譲渡に向け 検討)	築22年を経過している施設だが、将来的な入園児の推移を注視し、施設の存廃を検討する必要があることから、現状維持とする。	—

●施設位置図



15 消防施設：8施設

●課題

- 消防団は常時地域に密着して市民の安全と安心を守る重要な役割を果たしており、消防団車庫はその拠点になることから、現在の施設数を維持することが適当と思われる。

●施設方針検討に当たっての視点

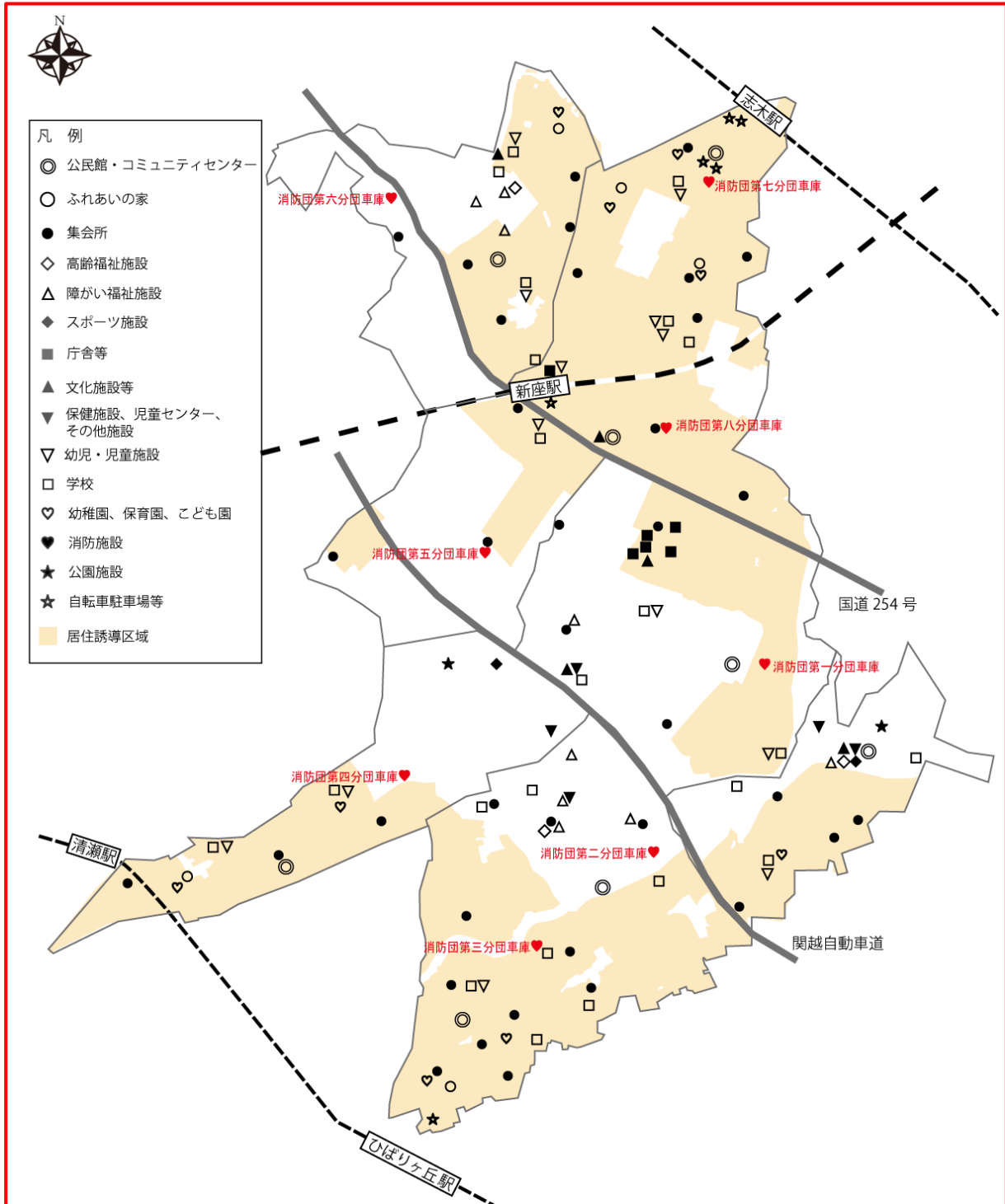
- 防災面を考慮すると、施設数の減少は望ましくないこと
- 施設の老朽化度合い(計画期間中は現有施設を継続使用できるか)

●施設方針（案）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
1. 消防団第一分団 車庫 [軽量鉄骨造/25年]	②維持管理	市域バランスを考慮し、当面現状の施設数を維持することから適切に維持管理。 築25年となるが築50年を目途に更新。	—
2. 消防団第二分団 車庫 [軽量鉄骨造/31年]	②維持管理	令和7年度に新施設建設に着手。 新施設完成後は適切な維持管理を行う。	—
3. 消防団第三分団 車庫 [軽量鉄骨造/12年]	②維持管理	市域バランスを考慮し、当面現状の施設数を維持することから適切に維持管理。 築12年となるが築50年を目途に更新。	—
4. 消防団第四分団 車庫 [軽量鉄骨造/23年]	②維持管理	市域バランスを考慮し、当面現状の施設数を維持することから適切に維持管理。 築23年となるが築50年を目途に更新。	—
5. 消防団第五分団 車庫 [軽量鉄骨造/0年]	②維持管理	令和7年度に新施設竣工。 適切な維持管理を行う。	—
6. 消防団第六分団 車庫 [軽量鉄骨造/22年]	②維持管理	市域バランスを考慮し、当面現状の施設数を維持することから適切に維持管理。 築22年となるが築50年を目途に更新。	—
7. 消防団第七分団 車庫 [軽量鉄骨造/24年]	②維持管理	市域バランスを考慮し、当面現状の施設数を維持することから適切に維持管理。 築24年となるが築50年を目途に更新。	—
8. 消防団第八分団 車庫 [軽量鉄骨造/18年]	②維持管理	市域バランスを考慮し、当面現状の施設数を維持することから適切に維持管理。 築18年となるが築50年を目途に更新。	—

●施設位置図



16 公園施設：2 施設

●課題

- ・ 老朽化

●施設方針検討に当たっての視点

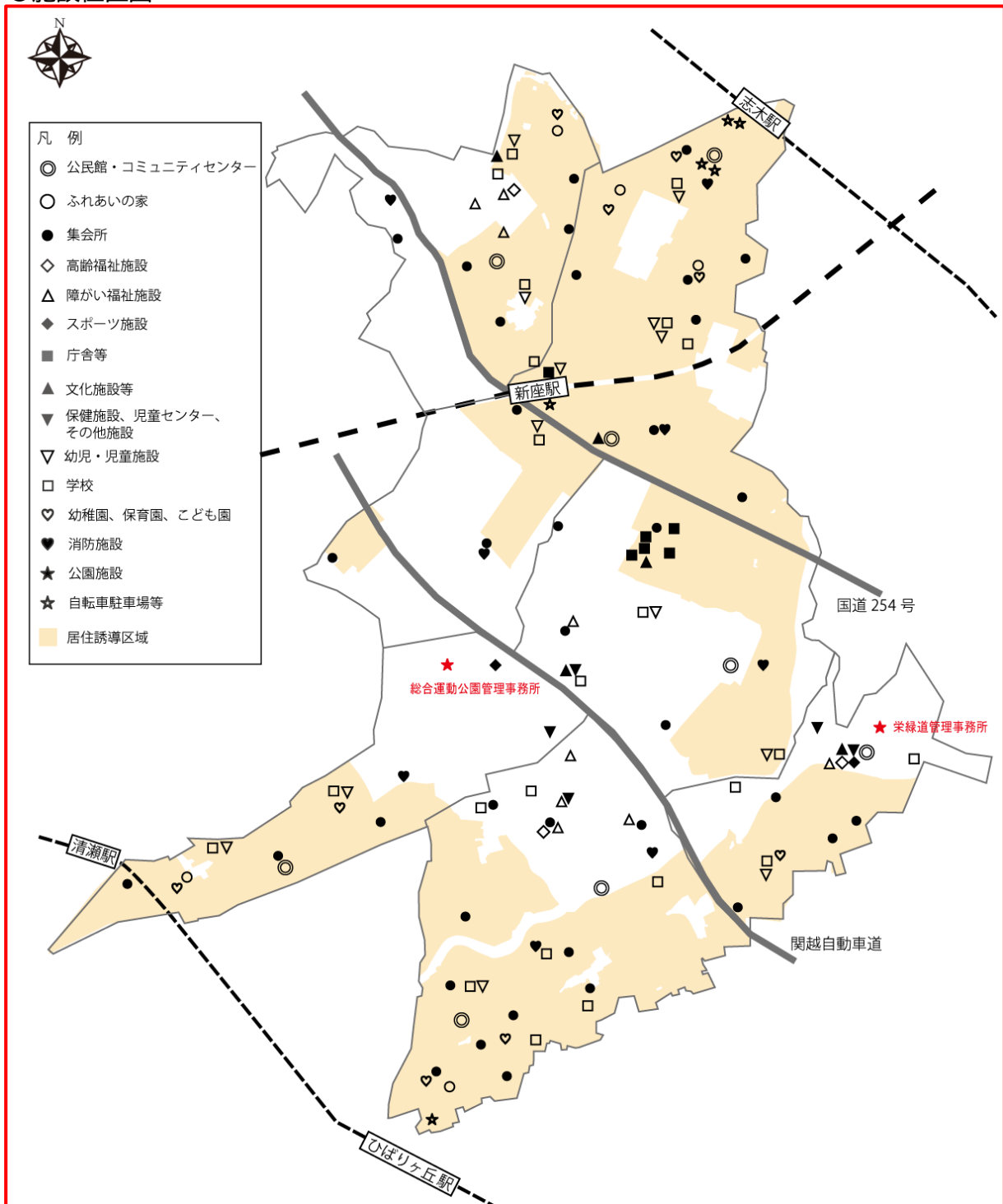
- ・ 施設の老朽化度合い(計画期間中は現有施設を継続使用できるか)
- ・ 建物の構造が長寿命化改修工事になじむものか
- ・ 公園全体のあり方(施設所管課で検討)

●施設方針（案）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
1. 総合運動公園 管理事務所 [RC造/29年]	①長寿命化	築29年を経過するため、長寿命化改修工事を実施する。 ただし公園のあり方と整合を図る。	長期
2. 栄緑道管理事務所 [軽量鉄骨造/31年]	⑤現状維持 (耐用年数まで維持)	軽量鉄骨造で築31年を経過するため、適切な修繕を実施して現状維持。	—

●施設位置図



17 自転車駐車場等：7施設

●課題

- ・ 老朽化（三軒屋自転車駐車場と志木駅前公衆トイレは築 30 年を経過している。）
- ・ 新たな複合施設や都市計画道路の整備に際して、現在の施設は廃止する必要がある。

●施設方針検討に当たっての視点

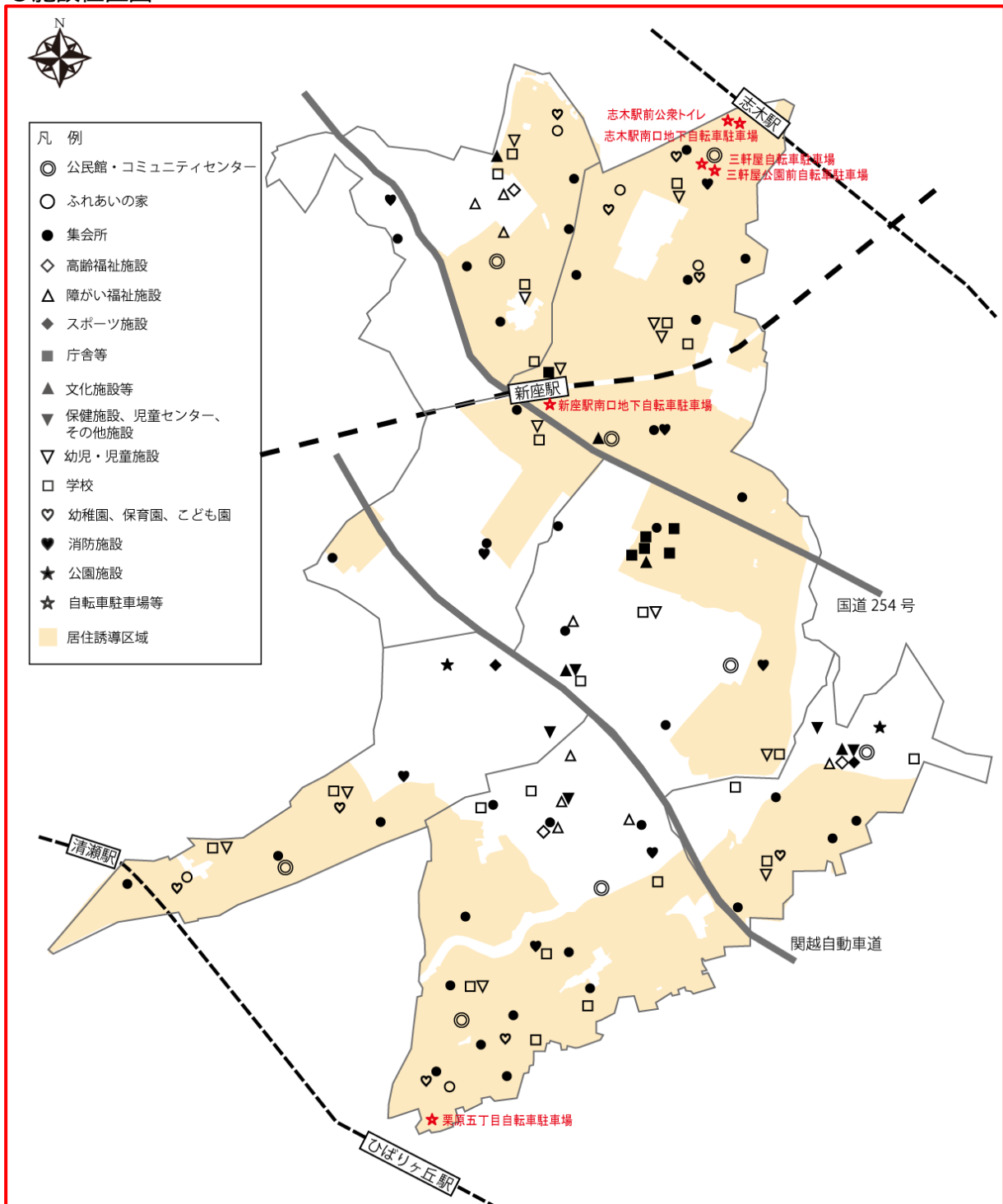
- ・ 施設の老朽化度合い(計画期間中は現有施設を継続使用できるか)
- ・ 新たな施設や都市計画道路の整備方針
- ・ 他計画(地域公共交通計画)との整合
- ・ 近隣の他の施設で需要を賄うことができるか否か。

●施設方針（案）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
1. 三軒屋自転車 駐車場 [RC 造/40 年]	⑥廃止	（仮称）三軒屋公園等複合施設の建設に合わせ廃止。	短期
2. 三軒屋公園前 自転車駐車場 [S 造/28 年]	①長寿命化	建築後 28 年経過しており、当面、利用者数の減少は想定されないため、施設存続のための長寿命化改修工事を実施する。	長期
3. 栗原五丁目 自転車駐車場 [S 造/29 年]	⑥廃止	都市計画道路の整備に伴い、除却が必要となるため既存施設は廃止する。 なお、市内の公共交通ネットワークを維持する必要があるため、今後の自転車駐車場への需要を注視する。	中期
4. 新座駅南口地下 自転車駐車場 [RC 造/23 年]	①長寿命化	建築後 23 年経過しており、当面、利用者数の減少は想定されないため、施設存続のための長寿命化改修工事を実施する。	長期
5. 志木駅南口地下 自転車駐車場 [RC 造/5 年]	②維持管理	建築後 10 年未満の施設のため、適切な維持管理を行う。	—
6. 志木駅前公衆 トイレ [RC 造/36 年]	②維持管理	建築後 36 年経過。駅前立地であり、今後も必要性は高い。 平成 25 年に増築改修工事を実施しているため、適切な維持管理を行う。	—
7. 新座駅前公衆 トイレ [RC 造/24 年]	⑥廃止	J R 高架下の開発計画により撤去、廃止。	廃止済 (R7)

●施設位置図



【参考】今後 20 年間の想定事業一覧

1.短期(2026 年～2030 年)に想定される事業一覧

	類型	施設名	事業
1	公民館・コミュニティセンター	東北コミュニティセンター	複合化 廃止
2	公民館・コミュニティセンター	西堀・新堀コミュニティセンター	長寿命化改修
3	集会所	栗原第一集会所	廃止
4	集会所	大和田集会所	廃止
5	集会所	野火止集会所	廃止
6	幼児・児童施設	東野ココフレンド	廃止
7	自転車駐車場等	三軒屋自転車駐車場	廃止

2.中期(2031 年～2035 年)に想定される事業一覧

	類型	施設名	事業
1	公民館・コミュニティセンター	中央公民館・栗原公民館	集約化 複合化
2	ふれあいの家	新堀ふれあいの家	長寿命化改修
3	ふれあいの家	東ふれあいの家	長寿命化改修
4	集会所	野寺三丁目集会所	廃止
5	集会所	新堀三丁目集会所	廃止
6	集会所	大和田一丁目集会所	廃止
7	集会所	菅沢集会所	廃止
8	高齢福祉施設	老人福祉センター	複合化 廃止
9	高齢福祉施設 ほか	福祉の里（館内の各施設）	長寿命化改修
10	障がい福祉施設	こぶしの森	長寿命化改修
11	庁舎等	新座駅北口土地区画整理事務所	廃止
12	文化施設等	市民会館・中央図書館	長寿命化改修
13	児童センター	児童センター	長寿命化改修
14	自転車駐車場等	栗原五丁目自転車駐車場	廃止

3.長期(2036 年～2045 年)に想定される事業一覧

	類型	施設名	事業
1	集会所	野火止八丁目集会所	廃止
2	集会所	東一丁目集会所	廃止
3	スポーツ施設	市民総合体育館	長寿命化改修
4	庁舎等	第二庁舎	長寿命化改修
5	庁舎等	第五庁舎	廃止
6	庁舎等	新座駅北口土地区画整理事務所	廃止
7	公園施設	総合運動公園管理事務所	長寿命化改修
8	自転車駐車場等	三軒屋公園前自転車駐車場	長寿命化改修
9	自転車駐車場等	新座駅南口地下自転車駐車場	長寿命化改修